令和5年度 業務実績報告書 (第一期中期目標期間 業務実績報告書) 小項目評価

令和6年9月

神奈川県公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学評価委員会

中期目標

- 第2 教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育に関する目標
- (1) 人材の育成

保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、 現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

														評価委員会評価	
中期計画	年度計画			業務実績			浸	長人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント				
第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき ためとるべき措置 (1) 人材の育成に関する取組み 学部、大学院において、多領域が 連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材	す措置 る置 1 数と (1) を (1)	を 達成 に き す の 育原	で る目標: 置 並に関す	から上に関 めとるべき を達成する る取組み 部): 100%	【数値 ◆就職 目標 実績 達成率 評価	100% 1/ 99. 1% 99		R 3 100% 100%	R4 R5 100% 100% 99. 5% 99. 5 99. 5% 99. 5 A A	・「就 部)」の して、 たこと ね達成	積に対する評価 職希望者就職率(学)数値目標 100%に対 実績が 99.5%であっ から、年度計画を概 なしているものと評	A	A	中期目標期間実績評価 就職希望者の就職率は中期目 標期間を通じて 99%を超えて おり、卒業生の活躍を通じて、 社会に求められる医療福祉人 材を供給できていると考え る。	
及び地域や国際社会において活躍 できる人材を育成する。	A (4)		(人)	看護学科	栄養学科	社会福祉学科	理学療法 学専攻	作業療法 学専攻	合計						
また、実践教育センターにおいては、保健、医療及び福祉の分野に		卒業者	Í	82	41	64	20	21	228						
従事する者への継続教育を行う。 		進路決	定者	82	41	64	20	20	227	. 国会	課題 試験の合格に影響さ				
【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部):100%		就職者	Í	80	40	61	20	20	221	れるも	のの、就職希望者全				
V STOTAL TELESCOPE TO THE PERSON	i	((就職希	(望者)	80	40	61	20	21	222		識できるよう、引き 全生に対する進路支			
			就職率	100	100	100	100	95. 2	99. 5	援を総	続して行っていく。				
			県内	59	22	34	17	14	146						
			県外	21	18	27	3	6	75						
		進学者	í	2	0	1	0	0	3						
		その他	ļ.	0	1	2	0	1	4						
						•	•	_							

中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
各年度、「就職希望者就職率(学部)」の数値目標を達成又は概ね達成しており、多職種が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成することで、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与している。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 人材の育成

保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、 現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

ア 学部教育

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
ア 学部教育 (7) 看護学科 社会の変化に伴い多様化する 人々のニーズを的確に把握し、他 職種と連携し、質の高い看護を提 供でき、さらに生涯にわたり自己 の資質の向上に努め、看護学及び 保健医療福祉の発展に貢献でき る看護学教育を行う。	2022年度評価結果を、新カリキュ ラム施行2年目の講義、演習、実 習等に具体的に反映させていく。	(7) 看護学科 ・科目調整会議において、学生が DP 達成状況を継続的に自己評価できる体制構築について検討した。 ・新カリキュラム2年目では、アクティブラーニングによって主体性を伸ばし看護実践能力強化を図る授業を実施した。 ・看護学科4年生に対して国家試験の模擬試験を4回実施し、結果を受け個別に指導した。各学年で国家試験受験を踏まえた授業を行なっていくこととした。また、学生の自主的な取り組みの推進に向けて、学生が組織する国家試験対策委員に対して、学習スケジュール等への助言を継続的に行なった。 【その他の取組み】 ・新型コロナウイルスやインフルエンザ感染防止対策に関連して、各実習施設の感染者対応状況に合わせて実習施設内外調整を行うなど、学生の実習方法変更の影響を受けた卒業生のフォローアップの目的で新人フォローアップ研修を継続した。 ・ニューカッスル大学大学院助産師課程スタディツアーに関してヒューマンサービスセンター国際協働部門と協力し受け入れた。 ・令和8年の一般財団法人日本看護学生教育評価機構(JABNE)受審に向け準備体制を整えた。	実績に対する評価 ・年度計画に記載された項目について概ね実施できている。 ・新カリキュラム2年目は順調に進行した。科目調整会議で進行状況を共有し新カリキュラムにのいては、模擬であることになった。 ・国家試験対策については、模擬・諸験第2回結果から個別指導を実施した。4年生、3年生の習をするよりに変ができた。 ・令和8年の一般財団法人日本看護・一般・できた。・令和8年の一般財団法人日本看護・自けいて整備を解して、整備を格率の目標数値100%に対して、看護師100%に対して、看護師100%に対して、看護師100%に対して、看護師100%に対して、看護師100%に対して、看護師100%に対して、看護師100%に対して、看護師100%に対して、看護師100%に対して、看護師100%に対して、看護師100%に対して、看護のは、100%に対して、看護のは、100%に対して、看護のが、100%に対して、看護のが、100%に対して、看護のが、100%に対して、看護のが、100%に対して、看護のが、100%に対して、看護のが、100%に対して、看護のが、100%に対して、100	A	A	R5 年度実績評価 学生の主体性を重視した各種の主体性を重視した名。各種の主体性をを重価する。各国家試験合格がありてをといるので発展する。の発展する。こされているので発展である。とされているので発展があり、いさをを期待する。 中期目標期間実績評価 指定規則改正を踏まえのプートのででである。大力のでである。のプートのででは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一

【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 看護師:100% 保健師:100% 助産師:100%	【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 看護師: 100% S(5) 保健師: 100% S(5) 助産師: 100% S(5)	【数値目標に対する実績】 ◆看護師:100% (受験者:85 名 合格者:85 名) H30	課題 ・新カリキュラムを効果的に運用できるように継続的に評価、検討する。 ・国家試験対策については、模ととの主体性を重視しつの、導を対象は対応する。 ・新型コロナやインフルエンザ感染がでして、実習目標を成に向けた実習施設の調整や学修成果の確認と不足に対する対策を講じていく。			
		中期目標期間(H30~R5 年度)に	関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		平成31年度に「看護学教育モデル・コア・カリキュ産師看護師養成所指定規則改正」を踏まえたカリキュメント指針」を受けたカリキュラムマップ・ツリー策の質向上を目指した取り組みを実施できた。また、助産師課程については、社会環境の変化に対たる幅広い世代への性と生殖に関する権利を支援出来するため、令和6年度より大学院博士前期課程に移行さらに、国家試験合格率については、看護師、保健師は概ね達成した。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	ラム改正を行った他、「教学マネジ 定など、社会ニーズに沿った教育 応し、周産期に限らず、生涯にわ る高い能力を有する助産師を養成 した。	A	A	

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 人材の育成

保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、 現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

ア 学部教育

	年度計画					評価委員会評価
中期計画		業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
ア 学部教育 (イ) 栄養学科 人間栄養学を基本とし、栄養と 健康・疾病等との関係を探究し、 人の栄養・食事の課題を解決する 知識・技術・実践力の総合的な教 育を行う。	3P に則ったカリキュラムやシラ バスの点検・調整を行うことで、	(イ) 栄養学科 ・栄養学科教員間でFDを実施し、令和3年度に明確にした3ポリシーとの整合性を中心にカリキュラムやシラバスの点検・調整を行った。人間栄養学を基本とし、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行うため、シラバスの作成に反映させ、充実を図った。調理学においてIH機能器具の導入を図り、最新の調理形態が実践的に学べることとなった。・必修科目・選択科目が対面で実施できるようになったため、教育の質の向上を図るため、シラバスを充実させた。・学生の変化や社会的な変化等に応じて、栄養学科教員間でFDを実施し、授業内容等を検討し、課題を共有し、より質の高い教育を目指す体制が整った。・協地実習の運営方法を検討し、臨地実習を今後に向けてより効率的に運営するために、月にプター懇談会を対面開催し、現在の課題等の整理、双方の望む内容等について共有し、臨地実習のさらる充実に向けて前向きに検討することが出来た。・栄養教諭の実習では、より多くの自治体で実習が可能になるよう、新たな実習先を検討し、導入した。	実習先を検討し、導入した。 ・必修科目・選択科目が対面で実施できるようになったため、教育の質の向上を図るため、シラバスを充実させた。・学生の変化や社会的な変化等に応じて、栄養学科教員間でFDを実施し、授	S	S	R5 年度実績評価 各国家試験合格率 100% は特筆すべきものがあり、就職率の高さに発展しているさらに発展する。 中期目標期間実績評価 中期目標期間を通じ、継続して管理栄養士国家試験合格率 100%を評価する。

【数値目標】	【数値目標】	【数値目標に対する実績】			
◆国家試験は、次の合格率を目指	◆国家試験は、次の合格率を目指	◆管理栄養士:100%			
す。	す。	(受験者:41名 合格者:41名)			
管理栄養士:100%	管理栄養士:100% S(5)	H30 H31 R2 R3 R4 R5			
		目標 100% 100% 100% 100% 100% 100%			
		実績 100% 100% 100% 100% 100% 100%			
		達成率 100% 100% 100% 100% 100% 100%			
		評価 S S S S			
			H30-R5	H30-R5	
		中州日標州间(1130~113 年度)に関する行配争項	年度	年度	
		人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探求し、人の栄養・食事の課題を解			
		決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行うため、各年度にわたって積極的にカリキュラ	C	C	
		ムやシラバスの点検・調整を行うことにより、目標通りの教育・人材の育成が出来ていると考	3	3	
		えられる。			
		また、国家試験合格率は毎年目標数値を達成することができた。			
		以上のことから、中期計画を達成したと評価する。			

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 人材の育成

保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、 現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

ア 学部教育

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
ア 学部教育 (ウ) 社会福祉学科 社会福祉に関する知識・技術等 に基づいて、地域社会におけるヒューマンサービスを実践できる 教育を行う。		て、2年目ということもあり、まだ不安定な ところがあった。	実績に対する評価 ・社会福祉士国家試験の合格率が 90.8%と上昇した。国家試験への取り 組み方などの指導体制を改革したこと の影響であると思われる。今和6年度 以降、更なる充実を図りながら、社会福祉士国家試験の合格率向上を目指す。 ・新カリキュラムの実施にかかわる事項について概ね達成できたが、実習先との協力関係の充実については、次年度以降もさらなる充実を目指す必要がある。 課題 ・新カリキュラムの実施等に伴い、学科内の教員の業務量が増えているため、業務の内容を向上することを目指しつつ、教員の業務体制を整える必要がある。	S	S	R5 年度実績評価 社会福祉士国家試験合格率の全国平均が低い中で、前年度に比べて合格率大幅増社士国家試験合格率は比べた点、精神保健福祉式した点を高く評価する。また、実習先との協力関係について、率直な思題認識を行うなど、健全な PDCA サイクルにより、今後のより良い向きな助組みを高く評価する。
【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 社会福祉士:75% 精神保健福祉士:100%	【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 社会福祉士:75% S(5) 精神保健福祉士:100% S(5)	【数値目標に対する実績】 ◆社会福祉士:90.8% (受験者:65名 合格者:59名)				

H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 75% 75% 75% 75% 75% 75% 75% 実績 70.5% 77.4% 74.6% 75.4% 72.7% 90.8% 達成率 94% 103% 99.4% 100% 96.9% 121% 評価 B A A A A S ◆精神保健福祉士: 100% (受験者: 19 名 合格者: 19 名)			
H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標			
実績 90.9% 90% 87.5% 89.5% 100% 100% 達成率 90.9% 90% 87.5% 89.5% 100% 100%			
注版本 90.3% 90% 87.3% 89.3% 100% 100% 10			
中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
・令和5年度社会福祉士国家試験の合格率が90.8%に上昇した。令和6年度以降も令和 5年度実績を維持すると共に、更なる向上を目指す。	Α	A	

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 人材の育成

保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、 現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

ア 学部教育

	年度計画					評価委員会評価
中期計画		業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
ア 学部教育 (I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 小児から高齢者まで幅広く対象 とし、疾病による障害の回復のみ ならず、健常者の健康維持から高 齢者の介護予防まで、身体機能の 維持改善に関する知識と技術の教 育を行う。	ア 学部教育 (I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 ・新カリキュラムの指定された教育内容を適切に反映させるため、基礎科目と専門科目との授業内容の点検を行う。S(5) ・新カリキュラムに伴う理学療法学臨床実習の新規実習施設の向上に取り組む。S(5)	(I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 ・専門科目について学内授業はすべて対面による講義を実施し、アクティブラーニングの導入を積極的に進めた。検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行ったうえで、少人数による形態を工夫し実施した。・第三者評価である一般社団法人リハビリテーション教育認証評価機構の認証評価の審査を受け、Sランクの認証を得た。 ・必要数の実習地を県内に確保し、かつすべての実習施設において、臨床実習指導者の要件を満たす指導者の下で実習を展開できた。また、臨床実習指導者の下で実習を展開できた。また、臨床実習指導者講習会を2日間で開催し、実習指導者の質の向上に取り組んだ。	実績に対する評価 ・学内講義、演習は感染対策を留意し、少人数形態を工夫し対面で実施することができた。臨床実習は、実習施設、指導者と適宜調整し中止することなく、すべて実施できた。・「国家試験合格率」の数値目標 100%に対して、理学療法士 100%作業療法士 95.2%であった。・以上のことから、理学療法学専攻、作業療法学専攻ともに、年度計画を概ね達成しているものと評価する。	A	A	R5 年度実績評価 アクティブラーニングの推進に加え、感染防止策が必要な中、不断の努力により、全学生に必要な時間数を満たすために臨床実習といい。また、第三者評価である。また、第三者評価であるっまた、第三者評価であるション教育認証を受けた点を評価する。
b 作業療法学専攻 健康の維持・増進を目的に作業 療法とその作業を行う人間の関係 を科学的に探究し、身体・発達・精 神の各障害の改善に必要な知識と	・理学療法学臨床実習については、 実習施設と十分協議を行い、感染 防止策を講じながら実施する。 A(4) b 作業療法学専攻 ・新カリキュラムの指定された教 育内容を適切に反映させるため、 基礎科目と専門科目との授業内容 の点検を行う。(再掲) A(4)	・理学療法見学実習、地域理学療法見学実習、評価学実習、総合臨床実習 I、総合臨床実習 IIのいずれも、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら、全学生に必要な時間数をすべて確保することができ、臨床実習を実施することができた。 b 作業療法学専攻 ・専門科目について、学内授業はすべて対面による講義を実施し、アクティブラーニングの導入を積極的に進めた。検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行ったうえ	課題 ・次年度は今年度引き続き新カリキュラムの科目等の講義、演習の教授法の向上に努める。・国家試験対策は、卒業研究と並行しているため、十分な指導時間を確保するためには、卒業研究の時期を検討する。・臨床実習地(病院・施設等)との新カリキュラム対応に関する調整を行う。			

技術の教育を行う。		で、少人数による形態を工夫し実施した。学内授業は対面による講義を実施し、検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行ったうえで、少人数による形態を工夫し実施した。(再掲) ・専門科目においては、関連する基礎科目の授業内容を確認し、対応、補足しながら実施した。		
	・新カリキュラムに伴う作業療法 学地域実習の新規実習施設の確保 ならびに実習指導者の質の向上に 取り組む。A(4)	実習施設において、臨床実習指導者の要件を満た		
	・作業療法学臨床実習については、 実習施設と十分協議を行い、感染 防止策を講じながら実施する。 A(4)	・作業療法学臨床実習については、実習施設と十 分協議を行い、実習中はもちろん、事前の体調管 理や行動において、感染防止策を講じながら適切 に実施した。		
		【その他の取組み】 ・実践教育センターと連携し、現任者教育の研修 企画し、県内の作業療法士の質の向上に努めた。		
【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 理学療法士:100% 作業療法士:100%	【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 理学療法士:100% S(5) 作業療法士:100% A(4)	【数値目標に対する実績】 ◆理学療法士:100% (受験者:20名 合格者:20名) H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 100% 100% 100% 100% 100% 100% 実績 94.4% 95.5% 100% 100% 100% 100% 達成率 94.4% 95.5% 100% 100% 100% 100% 評価 B A S S S S		
		◆作業療法士: 95.2% (受験者: 21名 合格者: 20名) H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 100% 100% 100% 100% 100% 100% 実績 100% 100% 100% 100% 95.2% 95.2% 達成率 100% 100% 100% 100% 95.2% 95.2% 評価 S S S A A		

	中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
= = = = = = = = = =	国家試験合格率は、理学療法士 100%、作業療法士 95.2%と全国平均を上回っている。また、関係法令や時代の要請等に対応したカリキュラム改正を行うと共に、新カリキュラムの運用についても、新設科目の実習の実施に関して、施設と連携を図り適切に実施できた。さらに、臨床実習指導者講習会や現任者教育の研修会を開催するなど、様々な人材の質の向上に努めた。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 人材の育成

保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、 現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

ア 学部教育

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
ア 学部教育 (オ) 人間総合科 大学の基本理念であるヒューマンサービスの理解及び幅広い知識・技術を身につけるため、各学科・専攻の専門分野にとらわれず、様々な角度から「人とは何か」ということについての理解を深めるとともに、保健、医療及び福祉の分野に関わる人材として求められる基礎的な教育を行う。	う教育内容の点検を継続的に行う。 A(4) ・所属教員の特性を活かし、様々な角度から「ひととはなにか」を理解できるよう努める。A(4) ・カリキュラム改正に対応し、講義内	多く取り入れ学生同士が協働し学習できるように工夫した。 ・所属教員の特性を活かすため、講義の担当を見直し、配置転換を行うなど、「人とはなにか」を理解できるよう努めた。 ・カリキュラム改正に対応し、速やかに変更できるよう準備した。また、介護福	る。 ・新しい講義・実習様式を模索するとともに点検・改善が適切に行われている。 課題 保健医療福祉分野の総合的な能力を有する人材育成に向け、点検、改善を継	A	A	
		中期目標期間(H30~R5	年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		ヒューマンサービスの理解に必須な基 検を行い、教育の質の向上に努めること し適宜、配置転換をするなどし、多角的 夫した。また、学生同士の協働を取り入 に参加できるよう工夫した。人間総合教 ては、その内容について各学科、およひ	「人とはなにか」を理解できるよう工 れることにより、学生が積極的に講義 行科目群、連携実践教育科目群につい	Α	A	

とができた。オンライン講義などの新しい講義方法を柔軟に活用し、遠方の質 の高い非常勤講師の招聘を積極的に行った。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。		
--	--	--

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 人材の育成

中期目標

保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、 現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

- イ 大学院教育
 - (7) 保健福祉学研究科

【博士前期課程】

保健、医療及び福祉に関わる広い理解を持ってそれぞれの分野と連携・協力を目指すことのできる高度専門職業人を育成する。

【博士後期課程】

専攻分野について自立して研究活動を行い、保健福祉学の理論的基盤を探求し、かつ高度な専門的知識を有する研究者、教育者を育成する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 保健、医療及び福祉の諸問題を 体系的に整理し社会に発信する 能力、実践的な知識・経験を学問 的に検証する能力、また、高度専 門職業人としての知識・技術及び 連携・協働するための基礎的な能 力を修得するための教育を行う。	イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 ・保健医療福祉に関する総合的な知 識や、他職種と連携して領域を超え た総合的なサービスを提供できる能 力を身に着けるため、多職種の専門 性への理解を深めるとともに、連携 を構築するために重要なパートナー シップを構築するための学習の機会 を提供する。A(4)	(7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 ・保健医療福祉の総合的な知識や他職種と 連携して総合的なサービスを提供する能力 を身に付けるため、共通科目等において、 ワークショップやケースメソットなどを用 いた授業を行い、他領域の院生同士が積極 的に交流しながら学習する機会を提供し た。	実績に対する評価 ・共通科目等において、アクティブラーニングを用いた授業を行い、他領域の院生と積極的に交流し、連携・協働のための能力を修得する教育を行った。・既存の科目については内容の見直しを行い、新規科目について検討する等、より高度な専門職の知識・技術を得られる機会を提供するよう取り組みがなされている。	A	A	
	・上記取り組みを効果的に実践するために、他領域の授業の受講ができるように、オンデマンドの活用等を検討する。A(4) ・上記の取り組みを充実させるために、カリキュラムの改正の検討等引き続き検討を行う。S(5)	・上記の取り組みを効果的に実践するための授業の方法について、検討を行った。 ・カリキュラム等検討委員会を定期的に開催し、カリキュラムについて検討を行っている。 ・令和7年度から養護教諭・栄養教諭の専修免許が取得できるよう、今年度は教育系科目を追加する等取り組みを行った。 ・共通科目に教育系科目を新たに追加することで、より多職種への理解を深められる	課題 ・博士前期課程の看護領域において、 令和5年度は条件を満たしていないことから、専門実践教育訓練講座の指定 申請ができなかったが、令和6年度は 条件を満たすため、申請を行う必要がある。			

						T
保健、医療及び福祉に関わるヒューマンサービスの実践に必要 諸説な倫理観と使命感を持ち、自立して研究に取り組む能力、また、専門的知識や科学的根拠をもって他職種と連携し、実践現場に変革 きる	博士後期課程 保健、医療及び福祉の現場における 課題を取り上げ、実践的なサービ や人材育成、多職種連携のあり方 、専門的知見を踏まえた解決策と 価方法の検討、政策提案が学習で る機会を提供する。A(4)	ことが期待される。 【その他の取組み】 ・博士前期課程について、すべての領域で文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム」に認定された。また、栄養領域、社会福祉領域、リハビリテーション領域において、厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練講座に指定された。これにより、さらなる大学院の魅力向上、主体的なスキルアップが期待される。 b 博士後期課程 ・令和5年度から新たに「児童福祉特論」や「対人援助特論」「サービス評価研究特論」等の科目を開講し、現場における諸課題と多職種連携によるサービスのあり方、専門的知見を踏まえた解決策や政策提案が学習できる機会を提供した。				
他職種と連携し、実践現場に変革 きるを起こす能力を修得するための 教育を行う。 ・ キョ	る機会を提供する。A(4) 令和5年度から稼働される新カリュラムについて、開講状況、成果を価する。A(4)		にとらわれず幅広い知識を習得し、他 育方法を工夫するとともに、共通科目 より高度な実践能力が求められること 大学院に移行させるべく取り組み、養 に取り組む等、より高度な専門職業人 を行っている。 教員が参加する中間発表会、論文審査 とともに、授業を受講する機会を提供 横須賀、川崎、横浜キャンパスの教員 リキュラム検討を行い、令和5年度よ 科学根拠をもって多職種と有機的に連	H30-R5 年度	H30-R5 年度	

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 人材の育成

保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、 現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

- イ 大学院教育
 - (イ) ヘルスイノベーション研究科 (平成31年度開設予定)

保健、医療及び福祉に関わる広い知識を持ち、技術や社会システムの革新(イノベーション)を起こすことにより、ヘルスケア・ニューフロンティア構想の推進を担う高度な専門人材を育成する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
イ 大学院教育 (イ) ヘルスイノベーション研究科 保健、医療及び福祉に関わる社会制度や最先端のテクノロジーについて理解し、未病の考え方を踏まえて、直面する次世代社会の課題を探究するとともに、多様な専門領域に、それらと解決する政策立案能力、マネジメント能力を修得するための教育を行う。	・現代の保健、医療及び福祉の課題に対応する新たな人材需要に応えるために、公衆衛生学を基盤としたイノベーションの創出に取り組む教育・研究を行う。A(4)	(イ) ヘルスイノベーション研究科 a 修士課程 ・「公衆衛生学基盤科目」や「ヘルスイノベーション専門科目」等の授業を実施した。 ・様々な分野の専門家からなる師師により、教育を展開した。特に、令和5年エンス概論」および「口腔保健特論」の共変を開講し、受講生からはそれぞも投験階評価中4.74、4.43と高い評価を得た。 ・必修科目はすべて英語で講義を行った他、選で実施した。 ・カリフォルニア大ーションド実別を変加学生が訪問した。 シ連携し、イノベーンドンコンスでとよるシーンでは現地を学ぶフィールになって、 を対し、これていました。 ・カリフォルニンスを関した。 ・カリフォルニンスを関した。 ・カリフォルニントンディエシ習を を英語でまかにした。 ・カリフィーにしたフィールド間した。 を対し、イノベーンド実別をデーンド実別を をがアンド実別をデーンド実別を をがアンド実別を をがアンド実別を を対して、 をがし、 をが、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、	・以上のことから年度計画を達成していると評価する。	A	A	

を学生が訪問した。 参加学生数:5名 b 博士課程 ・より高度な研究指導を行うとともに、 パブリックヘルス・リーダーシップを 養成するための講義科目を実施した。 論文審査等を実施し、初の修了生を輩 出した。			
中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
平成 31 年度から、公衆衛生学を基盤にした学際的なカリキュラムを構築し、イノベーションの創出に取り組む教育・研究を実施し、これまでに 58 名が修士課程を、3名が博士課程を修了した。また、研究等の学びを基に社会課題の解決に向けた起業に取り組む修了生も出ており、本学発のベンチャー企業に対し「大学発ベンチャー」の称号を授与し、各種支援を行う仕組みを創設した。さらに海外大学との連携も着実に推進している。以上のことから、中期計画を大幅に上回っていると評価する。	S	S	

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 人材の育成

保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、 現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

ウ 実践教育センター

保健、医療及び福祉の分野に従事する者の継続教育並びに同分野に関する研究を実施し、時代の要請に応じたキャリア支援を行う。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
ウ 実践教育センター (7) 教育課程 保健、医療及び福祉分野の専 門職の継続教育として、指導・ 管理者養成教育、連携・専門教 育、高度専門教育を行う。	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 ・保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、教員・教育担当者養成課程(看護コース・介護コース)、認定看護管理者教育課程(ファードレベル・サードレベル・・栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程の4課程を開講し、各分野の人材育成を図る。A(4)	・感染管理認定看護師教育課程は、日本看護協会からの要請により、定員30名を45名に拡大し、人材育成を行っている。 ・多職種連携推進課程は全国に先駆けた教育事業であったが、この10年間での人材育成ともに、多くの地域でも実施されるといった目的は達成できた。そのため専門職向したといる。でもりは達成できた。そのため専門職価したとが講として「医療と地域生活をつなぐ多職種連携研修」を立ち上げた。・実践教育センターの学生のほとんどが、病院またより一層強化した対応を求めが増大してより一層強化した対応を求めが増大している。ととや、ることとでいる。であることをいる。一部の対応を表別では必要な感染対策を徹底した上でがることでいる。であることをがほとんどであることをある。一部の対応を表別的であり、当時では必要な感染対策を徹底した上であることを表別を表別を表したとのより、と、医療施設等にから、ころ月8日の5類移行後も、医療施設等にから、マスクの着用など一部の感染対策は継続している。	切に行い、新規研修を含め計画どおり 運営し、専門職の実践力向上に寄与した。 ・ヘルスイノベーション研究科および イノベーション政策研究センターと協 働し、ワークショップを開催するなど 実践的な事業に着手できた。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 課題 ・現任者にとって魅力ある教育機関を 目指し、他の教育機関との差別化を図 りながら、実践教育センターの今後の 在り方を探っていく。 ・令和6年度も引き続き、計画した全教 育課程及び研修を実施できるように、	A	A	

	コトの事権 株は TCT た江田」たす	然と会は 数目と出としても再出会からの出	1.4.71.21至此上中央1.一八.	
	スとの連携、特に ICT を活用した連	等を含め、教員を中心とした専門家からの助 言指導の機会を定期的に設け、学生等に寄り	となるよう授業を実施していく。	
	携を進める。A(4)		・横須賀キャンパス及び川崎キャンパ	
		添った伴走支援を進めるエコシステム会議	スとの連携をさらに発展させ、現任者	
		に、2名が参加し、大学におけるアントレプ	教育の充実・強化に取り組んでいく。	
		レナーシップの推進に参画している。これに		
		より、地域の課題を解決するスタートアップ		
		企業が持続的に創出されるエコシステムと		
		して発展させていくことを目指している。本		
		学発のベンチャーの後押しを通じたアント		
		レプレナーの育成、イノベーションの創出を		
		支援している。		
		・実践教育センターの教育事業について、横		
		須賀・川崎キャンパスの教員が授業を担当		
		し、対面及び遠隔での授業を行っている。		
		・ヘルスケア現場におけるイノベーション人		
		材の創出を目指し、ヘルスイノベーション研		
		究科、実践教育センター、イノベーション政		
		策研究センターが共同で、医療現場の困りご		
		と解決のためのワークショップ(ピックソ		
		ン)「神奈川県立保健福祉大学ワークショッ		
		プーピックソンー」を3月9日に実践教育セ		
		ンターで開催した。		
		(イ) 教育研修		
(イ) 教育研修	(1) 教育研修	・令和5年度は21研修を計画し、内3つの		
保健、医療及び福祉分野の実	・保健、医療及び福祉分野の実習指導	新規研修を実施した。		
習指導者の養成、教員の継続研	者の養成のほか、今日的なニーズを	・「医療と地域生活をつなぐ多職種連携研修」		
修及び現場での実践力向上の	捉え、各分野の個別課題等に着目し	は、休講の「多職種職連携推進課程」に代わ		
ための専門研修を行う。	た、現場での実践力向上を図る専門			
12 2 3 4 4 4 7 7 1 2 2 1 4 3 6	研修を行う。(17 研修) A(4)	者が必要なケアを継続できるように、地域で		
	7.2 2 14 2 0 (2- 9/18/7 A(4/	医療・介護連携のリーダーとなる人材を育成		
		する目的で実施し20名が受講した。		
		・「認定介護福祉士養成研修 医療に関する領		
		域・疾患・障害のある人への生活支援・連携		
		I は、介護現場で必要となる疾病や症候に		
		関連した解剖生理、病態生理の基礎的な知識		
		を養う研修であり、12月に公益社団法人日本		
		介護福祉士会認定介護福祉士認証・認定機構		
		より認証を受け、2月に実施し3名が受講し		
		た。		
		・リハビリテーション学科作業療法学専攻と		
		実践教育センターの共催で、「作業療法臨床		
		実習指導者研修会(実践コース)」を3月に実		
		施し、申込み 21 名、20 名が受講した。		

		・新型コロナウイルス感染症対策については、病院および福祉施設からの受講生であるため、感染拡大に対する危機感も強い中、学習意欲を持って研修に参加しており、5月8日の5類移行後も必要な感染対策を実施した。		
(ウ) 実践研究 病院、施設、地域の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題に対して実践研究に取り組むとともに、必要な基礎的な知識の提供を行う。	(ウ) 実践研究 ・医療・保健福祉の実践者が研究を推 進していくための支援を行う。A(4)	(ウ) 実践研究 ・「研究入門講座」を開設し、研究とは何か、研究の方法、データの分析など研究の基礎知識を段階的に学ぶことができた。昨年度まで実施していた研究入門講座 STEP1と STEP2を統合した5日間の講座を8~9月に実施した。受講生10名、修了者9名であった。		
	・新たに研究発展講座(研究計画書の立案、学会発表)の企画を進め、実践者向けの研究支援をさらに充実する。A(4)	・「研究入門講座」に加え、今年度新規に「研究チャレンジ講座」を、保健・医療・福祉分野の現任者を対象として開催し、研究計画支援コース及び学会発表支援コースでは、修了者3名、11名継続中、4名辞退である。・受講者の背景として、実践教育センターの教育課程卒業生が多く、実践現場での課題を研究としてまとめたいという意欲を持つ受講生が多い。また、大学院入学に向けて研究計画作成の支援を望む傾向にあり、2名が大学院に入学が決定した。・修了者3名からは、働きながら学ぶため、オンデマンドとオンラインの5回のゼミナール開講であることが利用しやすかったと評価を得ている。		
	・実践者への研究への参画を推進するために、リサーチコモンズ、研究プラットフォームを活用する。A(4)	・研究を推進する環境として、令和4年度末、センター内にリサーチコモンズの設置及び 什器の整備を行った。原則予約なしで自由に 使用でき、個人の学習や授業の一環でのグループ討議など学生、教職員が交流する場としても活用している。 ・研究発表のリハーサルや、研究相談等の場「リサーチカフェ」を4回実施し、教職員間で研究に関するディスカッションを行った。・実践教育センターの教職員が取り組む研究や教育の発表の場「研究成果共有会」を2回実施し、教職員6名が知見や研究成果を発表した。		

		・学内で実施された研究発表会では実践教育 センターから3名が口頭発表、1名が紙面発 表を行った。 【その他の取組み】 ・令和5年度 FD・SD は以下のとおり5回実施し た。
		実践教育センターの魅力を発信! 26/27 (火) 教育事業を創造する会 ~第1弾~
		2 8/29 (火) 大人の発達障害を抱える方との関わり方 (オンライン) 谷島和美 (関東学院大学看護学部精神看護学領域)
		3 9/1 (金) 学びの場における心理的安全性 有元典文 (横浜国立大学教育人間科学部教育課程教授) 郡司菜津美 (国士舘大学文学部教育学科)
		4 10/3(火) 実践教育センターの魅力を発信! 教育事業を創造する会 ~第2弾~
		5 11/7(火) 危機管理について (災害対応) 重松美智子 (平塚保健福祉事務所秦野センター所長)
【数値目標】 ◆日本看護協会認定審査は、次 の合格率を目指す。 認定看護管理者:75% 感染管理認定看護師:85%	【数値目標】 ◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。 認定看護管理者:75% 感染管理認定看護師:85%	【数値目標に対する実績】 ◆認定看護管理者: % (受験者: 名 合格者: 名) H30

◆ <u>感染管理認定看護師: %</u> (受験者: 名 合格者: 名)
(文映名: 名 合格名: 名)
H30 H31 R2 R3 R4 R5
目標 85% 85% 85% 85% 85% 85%
実績 96.9% 100% - 100% 97.2% ※
達成率 114% 117% - 117% 114%
評価 S S - S S
※令和5年度卒業生の審査は令和6年10月、合格発表は令和6年12月予定。
が1940年及十未上が毎日は1940年10万、日福元叔は1940年12万丁だ。
中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項 H30 年度
各年度にわたり、保健・医療・福祉分野に従事する者の現任者教育について、計画的
かつ適正に実施した。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度は大半が開講中止となり、
入学予定者は次年度以降の入学とするなど、柔軟な対応を行った。令和3年度より再開
したが、実践教育センターの受講生のほとんどが、医療機関または福祉施設からの参加
であり、感染に対してより一層強化した対応を求められることや、新型コロナウイルス
感染者数増加及び重症化率が高まっていることをふまえ、授業形式を原則遠隔授業に
切り替えての開講とした。対面授業についても必要な感染対策を徹底した上で実施し
た。
感染管理認定看護師教育課程は、日本看護協会からの要請により、コロナ禍への対応
として令和3年度から令和5年度の間定員30名を45名に拡大し人材育成を行った。
さらに、センター専任教員が新型コロナウイルス感染症への対応のため神奈川県対策
本部室感染症対策指導者及び C-CAT (神奈川コロナクラスター対策チーム)業務従事者
に委嘱され出勤した。令和3年2月にはトピックス研修「高齢者・障害者福祉施設向け
新型コロナウイルス感染症対策セミナー」を、緊急に開催する等、社会貢献ができた。
令和4年度からは、カリキュラム検討部会で、中長期的な教育事業の充実強化に向
け、現任者にとっての学びやすさをテーマに、教職員全体で議論する等、実践教育セン
ターの現状認識及び将来構想について課題の整理を進めた。
日本看護協会認定審査の結果は、認定看護管理者及び感染管理認定看護師は、目標を
上回る結果であった。
以上のことから中期計画を達成したと評価する。
グエットには、ウーカロ門でたがいたいには間になる。

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (2) 教育内容等
- ア 教育内容及び方法

保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、教育のの事業である。(学部でのの動画で対応するため、対対を表別の表別の対対では、大学の対対では、大学の対対では、大学の対対では、大学の対対では、大学の対対では、大学の対域では、大学の対域では、大学の対域では、大学の対域では、大学を表別では、大学の対域では、大学を表別である。	内容修得度に関する学生自己評価 (試行実施)結果をふまえ、他科目 での調査実施について検討し、取 り組む。A(4)	該当する項目が明確になるよう、記載項目を増やして学生へ提示した。 ・授業評価に学部のディプロマポリシーの修得状況に関するアンケートを追加し、各科目の状況の調査を新たに実施した。 ・カリキュラム全体を通した学部ディプロマポリシーの修得状況に関して、令和4年度末と令和5年度のはじめにアンケートを実施し、691件(74.3%)の回答を得た。ポリシー	実績に対する評価 ・「a 教育内容」については、科目毎のシラバスにディプロマポリシーに該当する項目が明確になるよう、記載項目を追加した。 ・ディプロマポリシーに則した教育が行われているかどうかの点検が行える仕組み(アンケート調査)を行った。 ・「b 教育方法」については、教育に用いる機器の更新を行い、教育の場につながった。 ・効果的なアクティブラーニングの実施促するため、シラバス項目を追加した。 ・学生の学修が円滑に進められるように、AIに関する情報提供やキャンパスプランへのアクセス性を向上を対パスプランへのアクセス性を向上を対け、シラバスの見直しを含め、特別をする。 ・ディプロマポリシーの修得向上を目指し、シラバスの見直しを含め、今和5年度の調査は、学部のディプロマポリシーの修得状況であった。	A	A	R5 年度実績評価 ディプロマポリシーの修得状況に関するアンケートを実施し、課題把握とその対応を行っている点を評価する。

		大学IPに公表した。	各学科・専攻のディプロマポリシー 習得状況の調査実施が必要である。	
│ │b 教育方法	b 教育方法	b 教育方法	百时代记》柳直天旭从记录(6)。	
	・実験・実習器具、装置等の更新に	・計画的に什器の更新がされており、実験室		
**** **** * * * * * * * * * * * * * * *				
め、研究課題に沿った最新の実験・	係る計画に基づき、適宜導入・更新	の備品の更新がされている。		
実習器具や装置等の計画的な導	に取り組む。(学部・大学院保健福			
入・更新を推進する。(学部・大学	祉学研究科共通) A(4)			
院共通)				
アクティブ・ラーニングを促進す	・感染症や大規模災害等の状況下	・大規模災害等の状況下など、対面以外での		
る演習・実験・実習の授業や学外授	でも持続可能な教育のあり方につ	教育体制を確保するために、オンライン会議		
業を積極的に行い、また地域で活	いて検討する。A(4)	システム zoom と学習支援システム (manaba、		
躍する専門職や大学の卒業生等を		Clevas)を継続的に整備した。		
非常勤講師やゲストスピーカーと		・感染症拡大や自然災害に対する学生の安全		
して迎え、知識に偏らず、地域社会		確保について、学内メールにて通知を行っ		
の課題を踏まえた実践的な教育を		た。		
推進する。		・大規模災害時の学生の安否確認や被災状況		
・ティーチング・アシスタント制度		の確認を学習支援システム(manaba)にて実		
- ・/ イーノング・/ ンペグンド制度 - を活用し、教育環境の充実を図る。		の確認を子自又接シベノム (manaba) に C 美 施した。		
・授業の評価結果の向上を図ると		・履修登録等で用いられるキャンパスプラン		
ともに、授業方法やカリキュラム		のアクセス性を向上させるために、セキュリ		
の改善に向けた対応に取り組む。		ティ対策を十分講じたうえで、パスワードの		
・臨床現場等での効果的な実習を		有効期限を無期限になるように検討した。		
行うために、臨床教授等の制度を				
活用し、学科指導者と実習指導者	・一層効果的なアクティブラーニ	・アクティブラーニングに関する項目につい		
との協働を図る。	ングの実施促進について検討す	てシラバスに明記し、学生に提示した。		
	る。A(4)			
	・実践的な教育に資するゲストス	・ゲストスピーカーの活用実態を把握し、今		
	ピーカーの有効な活用について検	後のゲストスピーカーの活用方法について		
	計する。A(4)	検討を開始した。		
	h1) . D o 11 (1)	1人は1年1月1日で100		
	・With コロナ・Post コロナの時期	- ・学内実習ステーションワーキンググループ		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	111111111111111111111111111111111111111		
	にあっては、特に教育に大きな影	会議を開催し、学内実習ステーションの活用		
	響を受けた臨地実習について、今	における検討を重ね、使用規定を作成した。		
	後、安定的に質の高い実習を実施	・地域住民の方に協力いただきながら、学内		
	できる環境整備を図り、大学内に	でも実践的な教育機会確保できる環境を整		
	全学科共有の「学内実習ステーシ	備し、地域住民の健康意識の向上を図るた		
	ョン」の設置を進める。S(5)	め、令和5年度に大学内に全学科共有の「学		
		内実習ステーション」を設置した。		
		【その他の取組み】		
		・生成 AI の使用に関する学生への注意喚起		
		について検討し、学生へ周知をした。		
		・臨床実習が円滑に進むよう、指導者に対し		

		て各学科が研修会を企画・実施した(看護学科4月21日、栄養学科2月1日、社会福祉学科1月27日予定、理学療法学専攻9月29日、作業療法学専攻12月1日)		
【目標】 ◆授業評価 (実施率): 100%	【数値目標】 ◆授業評価(実施率): 100% S(5)	【数値目標に対する実績】 ◆ <u>授業評価(実施率): 100%</u>		
		日標 H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 100% 100% 100% 100% 100% 100% 実績 94.4% 96.3% 100% 100% 100% 100% 達成率 94.4% 96.3% 100% 100% 100% 100% 評価 B A S S S		
		前期 実施率:100% 実施科目数:216 後期 実施率:100% 実施科目数:270 通年 実施率:100% 実施科目数:486		
◆授業評価 (5段階中4以上):80%	◆授業評価 (5段階中4以上):80%	◆授業評価 (5段階中4以上):88.9%		
	S (5)	H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 80% 80% 80% 80% 80% 80% 実績 88.7% 87.6% 90.2% 89.3% 91.0% 88.9% 達成率 110% 109% 112% 111% 113% 111% 評価 S A S S S S		
		前期 5 段階中 4 以上: 90.3% 実施科目数: 216 科目 5 段階中 4 以上科目数: 195 科目 後期 5 段階中 4 以上: 87.8% 実施科目数: 270 科目		
		5 段階中 4 以上科目数: 237 科目 通年 5 段階中 4 以上: 88.9% 実施科目数: 486 科目 5 段階中 4 以上科目数: 432 科目		

中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項		H30-R5 年度
指定規則等の改正を受けて、令和元年度にリハビリテーション学科理学療法学、攻、作業療法学専攻、令和2~3年度に社会福祉学科、令和2~4年度に看護学科カリキュラムの改正を行った。また、看護学科社会福祉課程(コース)と助産師課程(コース)のあり方に関す、検討を行い、社会福祉課程(コース)は廃止、助産師課程(コース)は大学院博士、期課程に移行した。さらに、学術の発展動向や社会状況の変化等を踏まえ、共通科目(人間総合教育を目、連携実践教育科目)を見直し、整理した。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応を最優先行い、オンライン会議システム zoom と学習支援システム (manaba、Clevas)を活した授業を実施した。さらに、地域住民の方に協力いただきながら、学内でも実践的な教育を機会確保きる環境を整備し、地域住民の健康意識の向上を図るため、令和5年度に大学内に学科共有の「学内実習ステーション」を設置した。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	S	S

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (2) 教育内容等
- ア 教育内容及び方法

保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

					評価委員会評価	
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (イ) 大学院教育 a 教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの 多様化や社会環境の変化、学術程・教 育内容のあり方について検討を 育内容のあり方について検討を が、より効果的なカリキュラム・ に努める。(学部・大学院共通) ・アドミッション・カリキュラム・ に努める。(学部・大学院共通) ・アドミッション・カリキュラム・ にない、保健福祉学研究科博士後期課程及びへルスリキュラムの見直しをルスイノベーション研究科修士課程はある。 はの入当の入事を が修了するに が、イノベーションがでするに が、イノベーションがでするに が、イノベーションがでするに カリキュラム評価を行う。 ・在学中の大学院生や修了生等から	を基に、シラバスの作成等を進め、令和6年度から新カリキュラムが稼働するよう準備を進める。(保健福祉学研究科博士前期課程) A(4) ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に教育内容を随時対応する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A(4)	研究科博士前期課程) ・院生アンケートの結果やこれまでの 履修登録者数を基に、既存の科目について見直しを行う、専修免許が取得できるコースについて検討する等、ニーズの多様化や社会環境の変化に応じて、対応している。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) ・授業アンケート結果は、研究科教授会	実績に対する評価 ・予定していた授業科目を全て開講した。また、2つの科目を開設し、そのいずれもが授業評価で高い評価を得た。 ・ICT の活用等により積極的にアクティブラーニングを取り入れた授業を展開した。また多くの授業を英語で実施し、国際的な人材の輩出を見据えた授業を実施した。 ・学生をリサーチ・アシスタントとして雇用するなどして、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図った。・以上のことから年度計画を達成していると評価する。	A	A	R5 年度実績評価 継続的に教育内容、教育方法 の見直しに取り組んでいる点 を評価する。
の意見聴取の機会等を利用し、教育内容や方法の検証を行う。	うち、改善が必要なものについては 改善を行う。(保健福祉学研究科博士 前期・後期課程) A(4) ・博士後期課程については令和4年 度カリキュラム改正を行い、令和5 年度から新カリキュラムを施行させ る。改正後についてもアドミッショ ン・カリキュラム・ディプロマに関す る3ポリシーに照らして、数年スパ	とが出来た。 ・今年度から授業アンケートにディプロマポリシーの修得度を確認する項目を追加し、数年スパンで検証するため	・必要に応じて引き続きカリキュラム の見直し等を進め、引き続き教育内容 の改善を図る。			

	ンで検証を行い、さらに改正の必要 があれば改正を行うようにする。(保 健福祉学研究科博士後期課程) A(4)	研究科博士後期課程) ・定期的に検討委員会を開催し、カリキュラムについて検討がなされている。 (保健福祉学研究科博士後期課程)		
	・保健、医療、福祉及び公衆衛生の専門的な知識と、科学的な評価分析能力を修得するため、公衆衛生教育科目を用意するとともに、新たな課題解決の方策を立案するため、イノベーション手法の体得等を目的とした講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A(4)	・「公衆衛生学基盤科目」や「ヘルスイ ノベーション専門科目」等として配置 していた講義を開講。イノベーション 手法の体得等を目的とした講義・演習 を提供した。(ヘルスイノベーション研 究科修士課程)		
	しを行い、授業評価等を通じて有効	・新たに「レギュラトリーサイエンス概論」および「口腔保健特論」の授業を開講し、受講生からはそれぞれ5段階評価中4.74、4.43と高い評価を得た。(ヘルスイノベーション研究科修士課程)		
	・保健、医療及び福祉の分野における 社会システムや技術の革新に関わる より専門的かつ高度なヘルスイノベ ーション研究に携わる「知のプロフ ェッショナル」を育成するための講 義・演習を提供する。(ヘルスイノベ ーション研究科博士課程) A(4)	した。講義科目では、パブリック・ヘル		
b 教育方法 ・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) ・大学院教育の動向やディプロマポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程は論文審査体制を見		b 教育方法 ・講義・演習において、対面とオンラインを適宜活用し、多領域の教員、大学院生による意見交換等を積極的に行った。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程)		
直す。 ・保健福祉学研究科博士後期課程は 学位論文の指導及び審査過程に係る		・研究発表会・報告会の開催にあたり、 対面とオンラインのハイブリット開催 にし、他領域の教員・院生にも積極的に		

具体的・効果的な運用を検討し、手続 ┃ 機会を設ける。(保健福祉学研究科博 参加するよう促し、意見交換を活発に きの明文化に取り組む。 士前期·後期課程) A(4) 行った。(保健福祉学研究科博士前期・ 保健福祉学研究科博士後期課程の 後期課程) 設置に伴い、より高度な教育・研究を 進めるため、研究科研究費等の充実 ・大学院生の積極的な学会参加や、学 ・大学院生に対し、積極的な学会参加や と効果的な配分を推進する。 術誌への投稿を促す。(保健福祉学研 学術誌への投稿、研究助成への応募を ・ヒューマンサービスの理念に基づ 究科博士前期・後期課程) A(4) 促し、大学院における研究レベルの向 く教育・研究の実施という観点から、 上を測るよう取り組んだ。(保健福祉学 領域(系)を超えた学びあいの場を設 大学院生への研究助成への応募に 研究科博士前期・後期課程) け、充実させる。 関する情報提供を行うとともに積極 ・大学院における研究レベルの向上 的な応募を促す。(保健福祉学研究科 学会参加 109 件 のため、学生の学会への積極的な参 博士前期·後期課程) A(4) 学術誌への投稿 27 件 加や学会誌・大学誌への積極的な投 研究助成金の受託 5件 稿を促す。 ・分野横断的な科目を提供するとと ・健康教育に演劇の手法を取り入れた もに、オンライン授業など ICT 等を 健康教育劇場の科目を始めとする分野 積極的に取り入れた授業を実施す 横断的な授業を提供するとともに、Web る。(ヘルスイノベーション研究科修 会議システムを活用したオンライン授 士・博士課程) A(4) 業やクラウド型学習支援システムを活 用した教材配付など、ICT を積極的に活 用して授業を実施した。(ヘルスイノベ ーション研究科修士・博士課程) オンライン授業においても、グルー オンラインのグループ分け機能など を活用することで、グループワークや プワークやプレゼンテーションなど のアクティブ・ラーニングを積極的 プレゼンテーションなどを積極的に取 に取り入れた授業を実施する。(ヘル り入れ、学生の意見を引き出す授業を スイノベーション研究科修士・博士 実施した。(ヘルスイノベーション研究 科修士・博士課程) 課程) A(4) ・多くの授業を英語で開講し、国際的 ・必修科目はすべて英語で講義を行っ 人材の輩出を見据えた教育を推進す た他、選択科目の単位数のうち50%以上 る。(ヘルスイノベーション研究科修 を英語で実施。国際的な人材輩出を見 士・博士課程) A(4) 据えた教育を展開した。(ヘルスイノベ ーション研究科修士・博士課程) c 学生の教育・研究活動 c 学生の教育・研究活動 ・令和5年度はティーチング・アシスタ c 学生の教育・研究活動 ティーチング・アシスタント、リサ TA やリサーチ・アシスタントを導 ーチ・アシスタント制度について、引 ントを3名雇用した。次年度について 入するなど、大学院生の実践的な教 き続き実施する。A(4) も引き続きし、教育研究の充実振興及

び学部教育の充実並びに後継者の育成を図る。(保健福祉学研究科博士前期・

・博士課程の学生1名をティーチング・

後期課程)

育・研究能力の向上を図る。

【数値目標】 ◆授業評価(実施率): 100% ◆授業評価(写	アシスタント、1名をリサータントとして雇用し、教員教育・研究に携わらせるこ。生の実践的な教育・研究能図った。(ヘルスイノベーシ博士課程) 【数値目標に対する実績】 ◆授業評価(実施率):100 H30 H31 R2 R3 日標 100%	員と共同して とで、大学院 能力の向上を ション研究科 0% 3 R4 R5 0% 100% 100% 0% 100% 100% 0% 100% 100%			
	中期目標期間	間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
	見直しを行い、科目の統廃 検討を行い、より効果へスの いては、助産実た対応がですべき点について、研究 対応について、研究科 法等に反映させた。 博士前期課程・後期課程 築をめに、研究発表会等にのが を強に、大学院生に対しを がに行うよう促し、大学だ。 へルスイノ、適宜、というで をに対し、大学に対し、大学 で、ルスイノ、適宜、というで、 で、ルスイノ、で、カリキョンケートを実施し、大学 で、ルスイノ、適に、大学に対しを がた、TAやリサーチ・ア、研究能力の向上を図った。	、学会参加や学術誌への投稿及び研究助成の応募を科学院における研究レベルの向上を図るように取り組み 研究科においては、社会環境の変化や、学術研究の動 ラム編成の見直しを行った。定期的に学生に対して 対容や方法の検証を行った。 シスタントを導入するなど、大学院生の実践的な教育		A	

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (2) 教育内容等
- ア 教育内容及び方法

保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・大学の基本理念に基づき、保健、医療及び福祉の分野における現任者の専門性を高めるためのカリキュラムを編成する。 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材育成を目指した教育を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (ሰ) 実践教育センター a 教育内容 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化やニーズに対応できる人材を継続教育で育成するため、新たな授業評価等に基づきカリキュラム編成について検討する。A(4)	新の動向を踏まえて、より実践に即した内容を課程担当者が講師と調整しながら、包括的に科目を教授できるように検討している。 ・昨年度から引き続き、実践教育推進委員会3部会(カリキュラム検討部会なも、教務部会・入試部会)で、組織横断的コラムを、名試部会)で、組織横断的コラムの見直しについて、全教職員で取り組んでいる。 ・今年度は、現在の課程、研修、事務担当等で抱える問題を事前にあげ、、カリキュラム検討部会により、全教職員を対象に、「実践教育センターの魅力を発信!教育事業を創造する会」を、2回実施した。	実績に対する評価 ・教育課程・研修内容については、カリキュラム検討部会によるFDの開催により、社会の動向やニーズに対応したものになるよう、整理検討することができた。 ・ICTを活用することで、働きながら学習する学生にとっては、感染のリスクを減らし、安心して授業に臨めることや効率的に参加できるなど、メリットが大きいことが確認できた。以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	A	R5 年度実績評価 課程、研修、事務担当等において、現在抱える問題に関する意見交換等を行うことを通じて、新たな挑戦に向けた準備を進めている点を評価する。
		由に発言し意見交換	・に求められる現任者教育について、自 ・務担当者で抱える課題をあげ、グルー ☆視点で解決策を創造			

動向及び大学や実践教育セン 等来構想を勘案し、将来に向 資内容の見直しを行う。A(4) 方法 ながら学ぶ学生の学修機会の 感染対策の徹底の両立を図 所効果が最大となるように、授 こ合わせて対面授業又は遠隔 実施する。S(5) あたな状態の部にあたり、授業資料を 事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
京米構想を勘案し、将来に同 資内容の見直しを行う。A(4) 意見が寄せられ、字内で活発な意見欠 換が行われた。リスキリングの重要性 を認識し、社会が求める保健・医療・福 社の専門性を高める教育事業を構築するために、新たな挑戦の準備を進めた。 あために、新たな挑戦の準備を進めた。 も 教育方法 がら学ぶ学生の学修機会の 感染対策の徹底の両立を図 防効果が最大となるように、授 こ合わせて対面授業又は遠隔 実施する。S(5) あために、新たな挑戦の準備を進めた。 ・現任者教育の充実・強化のひとつとして、授業内容に合わせて遠隔授業(オンライン配信・オンデマンド配信)を使い分けて実施した。 ・遠隔授業の実施にあたり、授業資料を事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
「大法ながら学ぶ学生の学修機会のない。 で、大学と連携していて中長期的な視点を施する。 S(5) 「株別の見直しを行う。A(4) 「機が行われた。リスキリングの重要性を認識し、社会が求める保健・医療・福祉の専門性を高める教育事業を構築するために、新たな挑戦の準備を進めた。
本記録し、任芸がある教育事業を構築するために、新たな挑戦の準備を進めており、新たな価値を創造するために、新たな挑戦の準備を進めた。 * 類に大きながら学ぶ学生の学修機会の感染対策の徹底の両立を図感染対策の徹底の両立を図が効果が最大となるように、授表内容に合わせて遠隔授業(オンライン配信・オンデマンド配信)を使い分けて実施した。 * 遠隔授業の実施にあたり、授業資料を事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
方法 ながら学ぶ学生の学修機会の 感染対策の徹底の両立を図 感染対策の徹底の両立を図 が見たとなるように、授 こ合わせて対面授業又は遠隔 実施する。S(5) あために、新たな挑戦の準備を進めた。 ・現任者教育の充実・強化のひとつとし て、授業内容に合わせて遠隔授業(オンライン等の学び で、授業内容に合わせて遠隔授業(オンライン部信・オンデマンド配信)を使い 分けて実施した。 ・遠隔授業の実施にあたり、授業資料を 事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
方法 ながら学ぶ学生の学修機会の 感染対策の徹底の両立を図 が効果が最大となるように、授 こ合わせて対面授業又は遠隔 実施する。S(5) b 教育方法 ・現任者教育の充実・強化のひとつとし て、授業内容に合わせて遠隔授業(オン ライン配信・オンデマンド配信)を使い 分けて実施した。 ・遠隔授業の実施にあたり、授業資料を 事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
方法 ながら学ぶ学生の学修機会の 感染対策の徹底の両立を図 が効果が最大となるように、授 こ合わせて対面授業又は遠隔 実施する。S(5) b 教育方法 ・現任者教育の充実・強化のひとつとし て、授業内容に合わせて遠隔授業(オン ライン配信・オンデマンド配信)を使い 分けて実施した。 ・遠隔授業の実施にあたり、授業資料を 事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
・現任者教育の充実・強化のひとつとし で、授業内容に合わせて遠隔授業 (オンライン解の学び で、授業内容に合わせて遠隔授業 (オンライン配信・オンデマンド配信)を使い カけて実施した。 ・遠隔授業の実施にあたり、授業資料を 事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
感染対策の徹底の両立を図 が大となるように、授 こ合わせて対面授業又は遠隔 実施する。S(5) 「効果が最大となるように、授 こ合わせて対面授業又は遠隔 実施する。S(5) 「遠隔授業の実施にあたり、授業資料を 事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
「効果が最大となるように、授 こ合わせて対面授業又は遠隔 実施する。S(5) ライン配信・オンデマンド配信)を使い 分けて実施した。 ・遠隔授業の実施にあたり、授業資料を 事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
こ合わせて対面授業又は遠隔 実施する。S(5) ・遠隔授業の実施にあたり、授業資料を 事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
実施する。S(5) ・遠隔授業の実施にあたり、授業資料を 事前配布し、適切に休憩時間を取ることなどで遠隔授業に集中できるよう配
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
となどで遠隔授業に集中できるよう配
慮した。
・遠隔授業をスムーズに実施するため、
授業前までにZoomミーティングテスト
等を行い、通信状況を確認するなど、事
前調整を図ることで適正に受講できる
ように対応してきた。
・演習等は対面授業とするなど、授業形
式を柔軟に取り入れている。学生は遠
隔授業の続く中で、対面授業を貴重な
時間と認識し、登校した際には学生間
のコミュニケーションが図れていた。
・多くの学生及び受講生が、保健・医療・
福祉関連職種であるため、感染リスク
を回避できることから安心して受講し
ているといった意見が多い。
CV DCV DCMDA DV
こよる授業評価やリアクショ ・昨年度より授業評価票を変更し、満足
ペーを活用し、その結果を教 麻おけでわく 経業内容の自己製紙
- 万法の改善に反映する。A(4)
含めた評価項目とした。科目評価とし
てまとめ、質の高い授業を目指してい
・授業評価及びリアクションペーパー
の内容から、教授内容の量、難易度、講
義のスピード、演習時間等について検

討し、教育効果について評価している。

【数値目標】 ◆授業評価(実施率): 100% ◆授業評価(5段階中4以上): 80%	・個々の学生との面談を定期的に行うことなどにより、学生の学習状況を適宜把握し、指導・助言を行い学生への支援に取り組む。A(4) 【数値目標】 ◆授業評価(実施率):100% S(5) ◆授業評価(5段階中4以上):80% A(4)	授業感想や質問が講師に伝わることにより、授業のブラッシュアップとなっている。 ・学生との面談については、登校時や必要に応じて Zoom を活用して行い、学習の取り組み状況を把握している。 【数値目標に対する実績】 ◆授業評価 (実施率):100% H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 100% 100% 100% 100% 100% 100% 実績 100% 100% 100% 100% 100% 100% 連成率 100% 100% 100% 100% 100% 100% 評価 S S S S S 通年			
		中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		保健・医療・福祉分野に係る社会の動向や要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、常に最新の知見を情報収集し、現任者の専門性を高めるカリキュラムを編成したほか、現任者が学びやすい環境への対応や、新型コロナウイルス感染症の対策の一環として、ICTを活用するなど、教育方法の工夫に努めた。オンライン環境を整備しながら遠隔授業を進めていく中で、感染リスク回避、通学の負担軽減、時間の有効活用等受講生から高評価を得て、現任者	A	A	

	にとっての学びやすさに気づくことができ、実践教育センターの将来構想への手がかりとなった。 令和4年度より授業評価票を変更し、満足度だけでなく、授業内容や自己評価も含めた評価項目とした。授業評価票は科目評価としてまとめ、結果を可視化して共有することで、次年度以降の教育内容及び教育方法の改善に反映させた。また、令和3年度より実践教育推進委員会のもとにカリキュラム検討部会、教務部会、入試部会を新たに立ち上げ、組織横断的な視点から教育課程及び研修を運営した。 数値目標も、概ね目標達成できている。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。		
--	---	--	--

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (2) 教育内容等
- イ 成績評価等

講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授 与実施方針(ディプロマポリシー)に 基づき、公平公正な成績評価を行う とともに、学士課程の望ましいあり 方を確保するための取組みを行う。 ・成績優秀者や学術研究活動等にお いて特に高い評価を受けた者を表彰 する。(学部・大学院共通)	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・ディプロマポリシーに基づく公平 公正な成績評価を行うことを促進す るため、引き続き、シラバスの明確な 記載のあり方について検討する。 A(4)	べての科目のシラバスに、具体的な評価基準の記載を開始した。 ・授業評価にディプロマポリシーの修得・各シラバスにディプロマポリシーの項目のうち、該当する項目が明確になるよう、記載項目を増やし、学生へ提示し(再掲)。・令和4年度の授業評価の実施率、5段階中評価4の割合、回答率を共有した(4月)。引き続き授業評価等を通じて、教育内容を検討するため、情報共有を	実績に対する評価 ・各科目のシラバスに、ディプロマポリシーと成績評価基準の掲載を行った。 ・成績評価基準に基づいた適切な成績評価を行った。 ・各学科専攻において、成績優秀者等を専攻し、表彰することができた。 ・以上のことから、年度計画を達成していると評価する。	Α	A	
	・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する (学部・大学院共通)。A(4)	・学生に対する学習指導に活用するため、年2回教務委員会で、学生の成績を共有し、単位が取れていない6%程度の学生については、教務委員会やクラス担任から対面による指導を行った。・令和5年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。【学生表彰】学部5名・大学院3名(保健福祉学研究科2名、ヘルスイノベーション研究活動において特に顕著な成果を上げた者を表彰した。【阿部志郎記念賞】学部6名・大学院3名(保健福祉学研究科2名、ヘルスイノ	課題 ・引き続き適正な成績評価等に努める。			

ベーション研究科1名) ヒューマンサービスの実現を目指す 上で特に大きな貢献があった者を表彰 した。			
		H30-R5 年度	H30-R5 年度
ため、シラバス作成要領を改定し、すべて和 $4~5$ 年)。	た。	A	A

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (2) 教育内容等
- イ 成績評価等

講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

				評価委		評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(2) 教育内容等	(2) 教育内容等	/ 	実績に対する評価			
イ 成績評価等 (イ) 大学院教育	イ 成績評価等 (イ) 大学院教育	イ 成績評価等 (イ) 大学院教育	・単位認定方法等を明記し公表してい			
・教育理念・教育目標に沿った学位授	1	・評価基準については、各教員にシラバ	る。また、成績優秀者への表彰も計画ど			
与実施方針 (ディプロマポリシー) に		ス作成の手引きを配布し、評価方法を				
基づき、公平公正な成績評価を行う。		明示するようにアナウンスするととも				
特に、保健福祉学研究科博士前期・後	に記載する。(複数の評価方法を用い	に、研究科運営委員を中心にシラバス				
期課程ともに論文審査基準に準拠し	て成績評価を行う場合、それぞれの	の内容を確認し、評価方法を明示する				
た評価を行う。	評価方法の割合についても明示す	ように努めた。		Α		
・科目ごとに、授業の到達目標や単位	- 07 (11 12 12 12 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	・上記以外についても、前期課程おい		^	A	
認定方法をシラバスに明示し、大学	期課程共通)A(4)	て、職業実践力育成プログラムに申請	課題			
Web サイト等で公表する。		するにあたり、シラバスの内容につい	・引き続き必要に応じて論文審査過程			
・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰		ても見直しを行い、内容を充実させた。	・ 引き続き必要に応して調叉番貨週程 の見直しを行い、適切に評価していく。			
する。(学部・大学院共通)	 ・令和4年度に作成した研究室紹介	 ・HP における紹介ページの実績の更	の見直しを打い、適切に評価していて。 			
りる。(子印・八子阮兴旭)	について内容の拡充を図る。(保健福	新、未作成の領域については新規のペ				
	祉学研究科博士前期・後期課程共通)	一ジ作成を促すなど大学院の研究室紹				
	A(4)	介ページの内容が充実してきている。				
	・修士論文審査過程について必要に	・長期履修生等を念頭に、指導教員の決				
	応じて見直しを行う。(ヘルスイノベ	定スケジュールの見直しを行い、より				
	ーション研究科修士課程) A(4)	きめ細やかな指導体制の構築を図っ				
		た。				
	利日の異性羽骨上は焼いていてい					
	・科目の単位認定方法等についてシ ラバスに明示し大学 Web サイトなど	・授業の目的、到達目標、単位の認定方法等を記載したシラバス大学 Web サイ				
	プハヘに切がし入子 web リイドなと で公表する。(ヘルスイノベーション	伝等を記載したシノバス八字 Web リイートに掲載し公表した。				
	研究科) A(4)					

・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通) (再掲) A(4)			
	中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
	保健福祉学研究科及びヘルスイノベーション研究科ともに、大学 Web サイトにシラバスを公表し、科目ごとの授業の達成目標、単位認方法を明示し、ディプロマポリシーに基づいた公平公正な成績評価を行った。特に保健福祉学研究科では、論文審査基準や論文審査体制の再検討を行い、論文審査基準に準拠した評価を行った。 また、修了式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行い、成績優秀者や学術研究活動等において、特に高い評価を受けたものを表彰した。	A	A

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (2) 教育内容等
- イ 成績評価等

講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター 科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、公平公正な成績評価を行う。	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター ・科目ごとの目的・目標や成績評価の 方法をシラバスに明示し、レポート や課題の提出、科目試験及び授業への参加状況により公平公正な成績評価を行う。A(4)		(manaba) を活用することや適宜オリ エンテーションを実施したこと、再試	A	A	

中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	R5 H30-R5 年度
各年度にわたり、適正な成績評価に努め、卒業認定や修了認定においても、センター基準に則り適切に認定された。新型コロナウイルス感染症への対応を契機に積極的に遠隔授業を取り入れ、受講者に対して通信環境や受講方法など細やかに対応したことで、混乱なく運用できた。令和3年度より、クラウド型教育支援システム(manaba)を活用し、課題提出等に対応した。開講当初はmanabaの使用方法に慣れない学生もいたが、担当者からのフォローにより、滞りなく課題提出を行うことができた。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	۸ A

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (3) 教育の実施体制の整備
- ア 教員の配置

大学における質の高い教育を実施するため、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。

	年度計画					評価委員会評価
中期計画		業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・学部、大学院の教育効果が最大限に 発揮でうとともに優れた教員の確保 に努める。 ・社会人及び専門職としての質のえたい幅広が報するため、教養教育・ての い幅広ので備えたり、教養教育・で、 人材を育成するため、教養教育・で、 が関連では、 が現場でまる人材をでいる。 ・現場でできる人材を育成の現場の は、保健、医療及び福祉の現場を は、保健、といる実践者等として 線で活躍した、スピーカーとして活用 する。		ア 教員の配置 ・クロスアポイントメント制度を平成 31年度より適用している。 【令和5年度末適用教員数:6名】 ・優秀かつ健康で中長期的に本学の発展に寄与できる教員確保のために、適切かつ慎重に採用選考を実施した。 常勤職員の採用状況 令和5年4月1日付:4名 9月1日付:1名 10月1日付:2名 ・実践教育センター(横浜キャンパス)の教員や、実践者であるゲストスピーカーによる講義を実施した。 招聘したゲストスピーカー大学:295名 SHI:82名 授業を行った非常勤講師大学:112名 SHI:15名(うち研究員2名)	実績に対する評価 ・実践教育センター(横浜キャンパス)の教員や実践者であるゲストスピーカーによる講義、クロスアポイント制度の活用により、3キャンパス及び県病院機構との連携を通した教育・研究の充実が図られた。 課題 ・引き続きニーズに沿った適切な教員配置を行う。優れた教員の確保に向け、採用選考を慎重にかつ迅速に実施する。	A	A	R5 年度実績評価 クロスアポイントメント制度 やゲストスピーカーの活用な ど、法人化の制度面でのメリットを活かした弾力的且つつ 果的な人材の活用に加えて、 中長期的視点から常勤職価する。

・横須賀・川崎・横浜の教員を活用し、教育 図る。A(4)	3キャンパス 教育センターでの講義、川崎キャンパ の質の確保を スの教員及び横須賀キャンパスの教員 が相互に連携し講義を実施した。		
	中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
	本学の理念に基づいて教育をおこなうため計画的に採用活動を展開し優れた人材の確保に努めている。 クロスアポイントメント制度を平成31年から運用し、質の高い教員確保に努めている。また、3キャンパス教員による相互講義を行うことにより、教育・研究の充実が図られている。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (3) 教育の実施体制の整備
 - イ 教育環境の整備

学生の学習意欲や教育効果を高めるため、大学の施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・教育備品等の整備計画を策定し、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 ・社会人院生の講義受講のため平日夜間及び土曜日の開講などの便宜を図る。 (7) 図書関係 ・学術的図書・雑誌の充実及び学術雑	(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・学内の要望を取りまとめ、教育備品 等の整備計画の策定に取り組む。 A(4) ・同日に対面とオンライン授業が混 在することがあるとの社割全体を通して調整を行っていく。A(4) (7) 図書関係 ・ラーニングコモンズ運用開始にあ	イ 教育環境の整備 ・令和5年度の備品更新計画に基づき、計画に要新に更新備品の調達手続きを行うこと更新にできた。・財学スのできた。・財学スののできた。・財学スののできた。・財学スののでは大きを発信した。・りのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	実績に対する評価 ・限られた予算の中で、各学科の意向にいるとうない。 とともに、当該計画を実にいるとともに、当該得できている。 とともに、当該得できている見をである。 とともに、当該得できている見をである。 を学生ののでは、当該のでは、当該のでは、当該のでは、当時では、学内のでは、当時では、学内のでは、当時では、当時では、一方のでは、当時では、一方のでは、当時では、一方のできた。 ・ 来に、一方のでは、「一方のできた。 ・ 来に、一方のできた。 ・ 来に、「クットのできた。」 リモートのできた。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	S	S	R5 年度実績評価 ラーニングコモンズの運用開始や、電子ジャーナルのリモートアクセス等、利用者ニーズを考慮した施策展開を評価する。

誌の電子化を推進する。 ・図書館利用者のニーズを踏まえた サービスの充実を図る。	たり、広報に努めるとともに、利用者の快適性・利便性向上に向けた運用について適宜改善を行う。S(5)	報を SNS やチラシ掲示等で行った他、 11月には学生座談会を開催し、ラーニングコモンズの快適性・利便性向上を含めた区書館サービスに対するコモンが明報である。 11月には学生座談会を開催し、ラーニングの特別を行い、ラーニングの貸出サービスに対する。 11日に発生や、一部では見やすり貸出サービスなど様々なでは見やすり位置にでいたがいたが、 11日から開始した。 11日から開始した。 11日から開始した。 11日が発生した能登半島地震を全対策について発生した能登半島地震を全対策について発生した能登半島地震を少フが明られて発生した発生の時のと対がである。 11日に発生した能登半島地震を受力および警備員の定期巡回の他、地震対策として落下防止装置の増設等を検討し	に対応しているものが大きく増えた。 リサーチアシスタントについても、待機場所をラーニングコモンズとしたことで、多くの学生が安心して気軽に使える図書館にすることができた。SNSやメールを活用した積極的な情報発信にも努めている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	
		た。	課題	
	・来館せずとも利用できるサービス として、電子媒体の学外からの利用 について対応する。S(5)	・来館せずとも利用できるサービスとして、令和5年12月より一部電子ジャーナル・データベースの学認によるリモートアクセスに対応した。また令和6年4月より契約する新規データベースについてもリモートアクセスに対応し、今まで附属図書館に来館しなければ閲覧できなかった雑誌について学外の他、どのキャンパスからでも閲覧が可能になる予定である。	一部電子ジャーナルやデータベース	
	・必要な図書、雑誌及びジャーナルの 購入と利用促進に努める。A(4)	・購入方針や依頼に基づき、図書資料を購入した。 ・洋雑誌および電子ジャーナルの購入 タイトルを確定し、契約の手続きを行った。		

	外国雑誌(冊子体) 2018年1月から契約 50誌7,666,627円 2019年1月から契約 35誌4,933,292円 2020年1月から契約 30誌4,088,660円 2021年1月から契約 29誌4,332,114円 2022年1月から契約 28誌4,458,214円 2023年1月から契約 28誌6,071,049円		
・図書館に関するアンケート調査から利用者のニーズを把握し、サービスの充実について検討する。A(4)	29 誌 4,332,114円 2022年1月から契約 28 誌 4,458,214円 2023年1月から契約 28 誌 6,071,049円		
	以外の図書の購入について今後検討を 行っていく。その他、アンケート期間中 に対応したリモートアクセスや、今後 対応予定のデータベースの拡充につい ても意見があった。		
	・リニューアルに伴い、電子書籍の導入 や、リモートアクセスの拡充など学外		

(イ) 情報関係 e ラーニングを活用した自主学習 の推進を図る。	報発信に努める。A(4)(イ) 情報関係・e ラーニングシステムを安定的に	からでも資料にアクセスができるよう 整備した。 ・リサーチ・アシスタントを導入し、学 生の教育・研究支援を行った。 ・SNS で新着図書やラーニングコモン ズの紹介を行い、学内外に向けた情報 発信を行った。 (4) 情報関係 ・学習支援システム (manaba)、動画配 信システム (CLEVAS) を活用した e-ラ ーニングシステムや、オンラインで講 義を行うための会議システムとして Zoomを活用するなど、継続的に学習で きる環境を提供することができた。			
【数値目標】 ◆図書館の利用者数:90,000 人(最終年度目標値)	【数値目標】 ◆図書館の利用者数:—	【数値目標に対する実績】 ◆図書館の利用者数:51,528 人 H30			
		中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		教育環境の整備については、10年間の教育備品更新計画に基づき、第1期中期計画期間中の教育備品の更新について、計画的に調達手続きを行うことができた。 また、令和3年度より、目的積立金を取り崩し、開学以来更新されていなかった研究室、実習室、講堂等の什器・設備の更新や、附属図書館設備のリニューアル、留学生奨学金事業及び学内実習ステーション開設等に活用することにより、学生が快適に学ぶことのできる環境を整備した。 図書館の数値目標については、コロナ禍による利用者の大幅減および、コロナ禍以降も学生の学習スタイルの変化や、図書館に来館せずとも電子ジャーナルやデータベースにアクセスできる体制を整えたことなどからコロナ禍による利用制限解除後も利用者数の回復には至らず、達成が不可能と判断した。そのため令和3年以降数値を設定していないものの、令和5年度においてはラーニングコモンズを含めた図書館のリニューアルにより、コロナ禍中に比べ大きく利用者数を回復することができた。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A	

中期目標

- 第2 教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育に関する目標
- (3) 教育の実施体制の整備
 - ウ 教員の教育能力の向上
 - より質の高い教育を提供することを目的に、ファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)活動を充実させる。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(3) 教育の実施体制の整備ウ 教員の教育能力の向上・専制の教育能力の向上・専制員の教育能力の向上・専制員に表情である。特別の教育の大学 FD の大学内各委育り、で、学内各委育目標のという大学の表示を対して、の表別の大学の関系を対して、のの表別の大学の関系を対したの周に、のより、とも、全職とは、大学の表別の大学があり、のまり、とも、大学に担関する。中の人のののののでは、おいて、大学に担関する。中の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人	の向上と円滑な大学運営に向けて、	ウ 教員の教育能力の向上 ・様々なテーマの FD・SD 研修を全体で 33 回実施し、教員の教育内容等の改善及び教職員の資質向上を図った。 開催回数 参加延べ人数 大学全体 FD・SD 11 回 1480 名学科 FD・SD 13 回 290 名大学院 FD・SD 4回 119 名実践教育センターFD・SD 5回 141 名 実践教育センターFD・SD 5回 141 名 ※参加人数は原則オンタイム参加者を集計したもので、オンデマンドによる参加者は含まれない ・FD・SD 委員会が主催した大学全体 FD・SD は 4 回実施した。 参加人数: 463 名(延べ人数)(全4回) ①理事長・学長 FD・SD (4月・104名) ②教学マネジメントと教学 IR (10月・116名) ③教学 IR と学修成果の可視化一卒後も伸びる対人援助専門職の育成を目指して一(11月・126名) ④教学 IR と学修成果の可視化についてーカリキュラムアセスメントの導入とその活用ー(12月・117名) ・今年度新たに、教学マネジメントと教学 IR に関する研修会を3回シリーズで開催した。参加した教職員からは具体的な理解につながり、	実績に対する評価 ・昨年度に引き続きオンラインによるを定期的に開催した。・大学全体FD・SDとして、教学るで、教学るので、教学の取り組むないで、大学ながでは、大学の取り組むないで、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	A	A	R5 年度実績評価 教学マネジメントや教学 IR に関する研修会実施に質いたの向とに質いないのである。 中期目標期間実績評価 社会環境の変化を踏まえたなり、次年度以降、教育のとを対している。 中期目標期間実績評価 社会環境の変化を踏まえたなめに呼びである。 中期目標期間実績評価 社会環境の変化を踏まえたなめに呼びます。 中期目標期間実績評価 社会環境の変化を踏まる意とを通じて、教職員の変化を変して、教職員に関連を変した。 中期目標期間実績評価 社会環境の変化を踏まるたなめに呼ばいる。今後、受験に関連を変した。 中期目標期間実績評価 社会環境の変化を踏まることを通じないる。 中期目標期間実績評価 社会の変化を踏まるために呼ばいる。 中期目標期間実績評価 社会の変化を踏まるために対している。 中期目標期間実績評価 社会の変化を変に関する。 中期目標期間実績評価 社会の変化を変に関いる。との実現に対している。 中期目標期間実績評価 社会の変に関いる。 中期目標期間実績評価 社会の変化を変に関いる。 中期目標期間実績評価 社会の変化を変に関いる。 中期目標期間実績評価 社会の変に関いる。 中期目標期間実績評価 社会の変化を変に関いる。 中期目標期間に関いる。 中期目標明に関いる。 中期目標明明に関いる。 中期目標期間に関いる。 中期目標明明に関いる。 中期目標明明に関いる。 中期目標明明に関いる。 中期目標明明に関いる。 中期目標明明に関いる。 中期目標明明に関いる。 中述を表に関いる。 中述を表に関いる、表に関いる。 中述を表に関いる、表に関いる。 中述を表に関いる。 中述を表に関いる。 中述を表に関いる。 中述を表に関いる。

	I man a second		
	「教学マネジメントについてわかりやすい解説で	課題	
	あり、方向性について理解できた。」、「学修者視点と	・令和5年度は「教学マネジメン	
	大学全体での取り組む姿勢の重要性を学んだ。」等	トと教学 IR に関する研修会を3	
	の意見が寄せられ、教職員より前向きな反響を受		
	け、教職員が教学マネジメントを進めていくうえで	回実施し学内理解が深まってき	
	の意識が高まる貴重な契機となった。このように	たと感じている。	
	FD・SD が更なる教職員相互の学びの機会になったこ	今後も、教職員の教育と研究に対	
	とは、FD・SD が持つ本来の目的からも大変意義深い	する資質の向上と円滑な大学運	
	ものとなった。	営に向けて、教職員・学生の多面	
	・研修はオンラインで実施、後日オンデマンド配信	的なニーズを反映した教育内容	
	を行い、当日参加できなかった教員は動画視聴をも	や研究方法等の充実につながる	
	って受講できるようにした。	FD・SD を継続的に実施していきた	
		い。具体的には、大学全体の運営・	
・学内委員会や学科等、独自のFD・	・FD·SD のうち、各委員会等が主催した研修会を8		
SD をサポートし、教育内容や研究方	回実施した。	マネジメント方針に沿いながら	
法、大学運営等の改善を図る。A(4)	参加人数:1,017名(延べ人数)(全7回)	その補強となるような体制での	
	○「研究倫理に関する研修会」(5月)(研究倫理審	運用ができるよう、次年度以降は	
	審査委員会)	5月の連休明けを目処に幹部と	
	○「研究倫理及びコンプライアンス教育のための研	の打ち合わせなどを検討する。	
	修」(6月)(研究委員会)		
	○「科研費申請支援講演会」(7月)(研究委員会)		
	○「アカデミックハラスメントの防止体制について		
	」(9月)(人権倫理委員会)		
	○「不祥事防止研修」(12月)(総務課)		
	○「パワハラが起こるメカニズムと防止対策のポイ		
	ント」(1月)(人権・倫理委員会)		
	○「研究・教育への生成 AI 活用方法」(2月)(研究		
	委員会)		
	・各学科、研究科等が主体的にそれぞれの課題に対		
	する取組みや改善を図る FD・SD 研修会を実施した。		
	実施に当たっては必要に応じ外部講師を招聘した。		
	参加人数:550名(延べ人数)(全22回)		
	○「SHI ハラスメント研修」(5月)(ヘルスイノベ		
	ーション研究科)		
	○「大学入試に関する情報共有と意見交換」(リハビ		
	リテーション学科理学療法学専攻)(6月)		
	○ 「第 1 回 FD・SD 研修・カリキュラム部会共催		
	実践教育センターの魅力を発信!教育事業を創造		
	する会~第1弾」(6月)(実践教育センター)		
	○「客観的臨床能力試験講習」(7月)(リハビリテ		
	ーション学科理学療法学専攻)		
	○「社会福祉学科内研究会」(7月)(社会福祉学科)		
	○「看護学教育評価の理解と学生の自己評価体制の		
	検討」(8月)(看護学科)		
	DVB13 (0.11) (EBX 1.11)	l .	

	 ・ニュースレターを定期的に発行し、教職員間で FD・SD の情報共有 (実施報告やアンケート結果、動向)を図る。A(4) 	 ○「大学の将来展望と看護学科へのMISSION」(8月) (看護学科) ○「学部入試に関する意見交換会」(8月)(リハビリテーション学科作業療法学事攻) ○「第2回 ID・SD 研修会 大人の発達障害を抱える 方との関わり 50 所修会 学びの場における心理的 安全性」(9月)(実践教育センター) ○「第3回 ID・SD 研修会 学びの場における心理的 安全性」(9月)(実践教育センター) ○「社会福祉学科内研究会」(9月)(社会福祉学科) ○「実践教育センターの魅力を発信!教育事業を 創造する会・第2弾ー」(10月)(実践教育センター) ○「危機管理について (実書対応)」(11月)(失践教育センター) ○「危機管理について (実書対応)」(11月)(実践教育センター) ○「常観的臨床能力試験課司 (11月)(リハビリテーション学科理学療法学専攻) ○「教員プレゼンテーション」(1月)(ヘルスイノベーション研究科) ○「社会福祉学科内研究会」(2月)(社会福祉学科) ○「保信を福祉学科内研究会」(2月)(社会福祉学科) ○「「社会福祉学科内研究会」(2月)(社会福祉学科) ○「「看護学科における教学マネジメント「学修成果の把握・可混化」の現状把握と課題の検討」(3月)(看護学科) ○「社会人基礎力を視点とした実習指導」(3月)(看護学科) ○「第2回 SIII ハラスメント研修」(3月)(へルスイノベーション研究科) ・ニュースレターを2回発行し、職員間での情報やアンケート結果の共有を図った。(8月・3月)
【数値目標】 ◆FD 研修実施回数:72 回(計画	【数値目標】	【数値目標に対する実績】 ◆FD 研修実施回数: 33 回
期間累計)		H30 H31 R2 R3 R4 R5 計 目標 12 回 12 回 12 回 12 回 12 回 72 回 実績 15 回 20 回 26 回 29 回 30 回 33 回 153 回 達成率 125% 166% 216% 241% 250% 275% 212% 評価 S S S S S

中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
FD・SD 委員会主催の全教職員向けの研修会の他、各所属(組織)や委員会ごとに抱える課題に対応し問題解決に向けた研修会開催について主体的に取り組んだ。		
令和元年度から令和4年度までは「アクティブラーニング」関する研修会を毎年開催	0	•
し、オンラインでもブレイクアウトルームを活用した教員同士のグループワークを行う	5	5
ことで、参加教員からも好評であり、教員の教育内容や教育方法の改善に資する FD・SD		
を実施することができた。 また、令和5年度は「教学マネジメントと教学 IR」に関する研修会を3回実施し学内		
理解が深まる機会となった。特に、受講者アンケートにて、「教学マネジメントにおいて、		
大学全体として教員と職員が協働し、一体的に取り組むことが重要である」ことへの認		
識は第1回の講演前は、62.5%の教職員が、重要性がよくわからないと回答したが、講演		
後は89.3%の教職員が、重要性が理解できたと回答した。さらに、91.1%が自身の研究や		
教育、学習に役立つヒントは得られたと回答。		
その他、オンライン形式の研修会は動画配信をすることにより、繰り返しの受講や新 任教員に対するFD実施の機会とする等、工夫を重ね、充実したFD・SDを実施した。		
は教員に対する「D 夫施の機会とする等、工人を重ね、元夫した「D・SD を 夫施した。」 さらに、FD・SD 委員会発行のニュースレターにより研修内容の情報共有と振り返りを図		
った。		
数値目標についても、積極的に研修会を開催し中期目標期間の目標値72回に対し283%		
の達成率をあげている。		
以上のことから、中期計画を大幅に上回ったと評価する。		

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (4) 学生の受入れ

入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(4) 学生の受入れ ア 学部 ・教育理念・教育目標に沿った入 学者受入方針 (アドミッショ入を リシシー)に基づき、学生の受入 進する。(学生の受入が、大学院共通) ・開学後の状況や社会の変化、入材養成に係る状況の変化、入材養成に係る状況のから入して 科の教育目標等の必必に入いる。 直しを行う。 ・幅広く受験者を募るため、活用見 でもサイト等の媒体のPR事業、オープンキャンパスなど、入試関連広報を積極的に実施する。	(4) 学生の受入れ ア 学部 ・学生募集要項の記載内容や入学 者選抜試験の評価基準について検 討し、適宜見直しや改善を図る。 A(4) ・状況に応じた方法による入試説 明会等の開催や進路業者主催の大 学説明会や相談会への参加によ り、受験生に対して積極的に情報 を発信する。S(5)	に置いた、高大接続改革に対応する公正かつ妥当な入 学者選抜(入試)の継続的な実践に向けた検討を引き 続き行い、学生募集要項の改訂等、必要な変更を行っ た。 ・大学説明会を144回実施し、数値目標65回を達成し	実績に対する評価 ・高大接続改革に的確に対応する検証をする機能である。 ・入コロ限では、これでは、と変へより、にの影された。と対して、これでは、と変へより、にの影された。と変へより、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	S	S	R5 年度実績評価 アドミッションセンターを 新といっていることに立っている。 おは、日標準成本では、日標では、日のでは、一般では、日には、日には、日には、日には、日には、日には、日には、日には、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日ので

日付	学科	参加者数
6月24日	リハビリテーション	98
7月 1日	栄養・社会福祉	166
7月 8日	看護・人間総合	250

・社会人向け入試説明会(オンライン開催) 社会人の参加利便性を考慮し、オンラインで開催した。事前に質問項目を提出してもらうことによって、 効率的な説明を行うことができた

797 1 1 7 5 10 10 10	7217 / 7 / - 6 / - 6	
	学科	参加者数
	看護	2
7月8日	栄養	3
	社会福祉	1
	リハビリテーション	1

・ミニオープンキャンパス(3月以外) 希望する学科が主体的に説明会を実施した。

日付	学科	参加者数
10月21日	リハビリテーション	28
10月25日	栄養(オンライン)	40

・ミニオープンキャンパス(3月末実施)

, , , ,	· (0 / 1 / 1 / 2 / 2 / 1 / 1 / 2 / 2 / 2 / 2	,
日付	学科	参加者数
3月26日	看護(オンライン)	76
3月20日	社会福祉	45
3月27日	栄養	74
3月28日	リハビリテーション	56

・進路関係業者主催説明会等(高校等会場)参加状況 進路関係業者を通して、高校の求めに応じたかたち で、高校生に直接、本学の説明や進路分野(学科専攻) についての説明を行った。

	J.
学科	参加回数
看護	12
栄養	9
社会福祉	3
リハビリテーション	9
事務局	37

・高校訪問(学科専攻)状況 各学科が主体的に高校を訪問し、説明会を行った。 は社会福祉学科における面接方法の変更等、これまで入念に検討および決定してきた多くの改革が実際に施行される。このことから、これらに対応した着実な入試の実施が今後求められる。

- ・今後も持続的に本学が求める 学生を確保するため、今年度設立されたアドミッションセン ターを来年度以降本格的に運用し、戦略的な入学者選抜に関する分析や広報等の実践をさらに活発化していく必要がある。
- ・適切な入学者受験倍率の維持 や本学の教育研究を広く知っ てもらうために、受験生のみな らず保護者等多くの世代に対 する広報をさらに強化する必 要がある。また本学および関連 する学問をさらに周知年を広め にも、関連分野の理解を広め る活動をより幅広く行うことが ら、入試関連のみならず大のあ り方について検討を行うこと が必要である。

中期目標期間実績評価

未曾有のコロナ禍を経験し ながらも、中期目標期間を 通じ、教職員一丸となって、 学生への大学説明会等を創 意工夫しながら実施するこ とにより、受験倍率も概ね 目標値を達成した点を評価 する。

また、アドミッションセン ターの設置により、今後、県 内外から優秀で意欲のある 学生のさらなる確保につな がることに期待する。

・入学志願者が本学及び本学の入 学者選抜への理解を深められる効 果的な入試関連広報のあり方を検 計する。A(4)	効 特別な対応について、令和5年度はほぼ解除されたこ	
---	------------------------------	--

	・上記の取組みを進めるために、アドミッションセンターを設置する。S(5) ・優秀な学生を確保するため、特待生制度や入試制度について必要な見直しを行う。A(4)	校長懇談会 10月31日 横浜翠嵐高校 学長 川和高校 柏陽高校 湘南高校 厚木高校 ・過年度まで入念に準備を行ってきた、本学が求める学生を今後も継続的に確保することを目的とする入試の分析・評価、およびその結果に基づく入試全体の分析・評価、およびその結果に基づく入試全体を行うアドミッションセンターを令和5年4月、新たに設立した。これに伴い、これまで以上に効率的かつ活発に入試関連の各種業務を行う態勢を構築し、実行に移した。 ・アドミッションセンターに分析部門(入試分析予測及び制度等の評価提案部門)、入試広報部門を設置し、各学科専攻からの要望等により入学者選抜全般に対する分析に基づく各学科専攻による検討、また、入試広報に係るより効果的なあり方を検討した。 ・学校推薦型選抜のあり方の見直しについて、令和7年度入試からの実施に向けて、検討を行った。	
【数値目標】 ◆学部入学者受験倍率:2.5 倍 ◆大学説明会の実施回数:390 回 (計画期間累計)	【数値目標】 ◆学部入学者受験倍率:2.5倍 A(4)	年度入試からの実施に向けて、検討を行った。 【数値目標に対する実績】 ◆学部入学者受験倍率:2.6倍 (募集人数:230名 受験者数:588名) H30	

中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
高大接続改革について、「大学入試のあり方に関する検討会議提言」を踏まえ、学生の受入れのさらなる多様性の確保を念頭に、令和7年度以降の入学者選抜等に関する様々な検討を期間中行ってきた。また期間中、新型コロナウイルスの感染状況の影響があった中でも様々な情勢の変化に適切に対応したうえで各入試を確実に施行し、加えて各イベントにおけるオンラインの活用や進学相談会への参加等により、積極的かつ幅広い広報活動を展開した。その結果、「大学説明会」の実施回数(計画期間累計)について、中期目標を達成した。「受験倍率」についても、期間中多少の変動はあったものの、中期目標を概ね達成したといえる。さらに本学が求める学生の継続的な確保のための、入試の分析・評価およびそれを踏まえた対策、入試広報に係る提案等を行うアドミッションセンターの設置を検討し、令和5年度より組織を始動させた。これに伴い、これまで以上に効率的かつ活発に入試に関する各種分析や広報を含めた検討を行えるよう、業務態勢の整理を行った。次期間では業務上の課題点の抽出やその改善を行いつつ本格的な組織の運用を行い、18歳人口の減少の影響等諸問題を勘案しながら、今後も着実に入試に関する業務を遂行していくものとする。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (4) 学生の受入れ

入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

<各領域の説明会参加者数> 類の見直しなど、受験生が出願しやす 看護:27人 い環境を引き続き整備していく必要が 栄養:12人 ある。 社福:9人 アドミッション・ポリシーに適合する リハPT:7人 人材に安定して出願してもらえるよ リハ OT: 2人 う、大学院説明会や修了生、ウェブサイ 各領域とも参加者の相談に丁寧に応 ト、学会等の様々なチャンネルを通じ じ、受験につながるよう努めた。 て引き続き一層の知名度向上に努めて いく必要がある。 <出願前相談の実施者数> ○1次試験 前期:47人 (看護 22 人、栄養 5 人、社福 11 人、 リハPT6人、リハOT3人) 後期:5人 ○ 2 次試験 後期:3人 大学院説明会について、在校生や修 ヘルスイノベーション研究科 了生の力を活用していくとともに、 ・オンラインと対面による大学院説明 大学 Web サイトや SNS 等を通じて積 会を計2回実施。約40名が参加した。 極的な情報発信に取り組む。なお、大 ホームカミングデーと同日開催とする 学院入試説明会については、オンラ ことで学生から協力が得やすい環境を イン実施やオンデマンド配信など、 構築し、学生の目線からも研究科の魅 受験希望者のニーズに柔軟に対応し 力を伝えられるよう工夫した。 た実施方法とする。(ヘルスイノベー ・大学 Web サイトや SNS を通じて積極 ション研究科) A(4) 的に情報発信を行ったほか、丁寧なリ マインドメールの実施や個別面談の予 約制にするなどにした結果、前回実施 よりも高い歩留まり率を実現した。 【数値目標】 【数値目標】 【数値目標に対する実績】 ◆大学院入学者受験倍率: ◆大学院入学者受験倍率: ◆大学院入学者受験倍率:1.4倍 (大学院保健福祉学研究科博士前期課 1.5倍(大学院保健福祉学研究科博 1.5倍(大学院保健福祉学研究科博 士前期課程) 士前期課程) B(3) 程) 募集人数:25名 受験者数:35名 合格者数:25名 H30 H31 RЗ R 4 R 5 R 2 目標 | 1.5倍 | 1.5倍 | 1.5倍 | 1.5倍 | 1.5倍 | 1.5倍 | 1. 7 倍 | 1. 2 倍 | 1. 6 倍 | 1. 2 倍 | 1. 3 倍 | 1. 4 倍 実績 達成率 113% 80% 106% 80% 86% 93%

Α

В

В

В

評価

S

В

◆大学院入学者受験倍率: 定数確保(大学院保健福祉学研究 科博士後期課程)	◆大学院入学者受験倍率: 定数確保(大学院保健福祉学研究 科博士後期課程)B(3)	◆大学院入学者受験倍率: 0.8 倍 (大学院保健福祉学研究科博士後期課程) 募集人数: 5名 受験者数: 4名 合格者数: 4名 自標 1.0倍 1.0倍 1.0倍 1.0倍 1.0倍 1.0倍 1.0倍 1.0倍			
◆大学院入学者受験倍率: 定数確保(大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程)	◆大学院入学者受験倍率: 定数確保(大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程)S(5)	◆大学院入学者受験倍率: 1.4 倍 (大学院へルスイノベーション研究科修士課程) 募集人数: 15 名 受験者数: 22 名 合格者数: 19 名 H30			
		中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		保健福祉学研究科博士前期課程の入学者受入方針 (アドミッションポリシー)では、博士前期課程共通の要件しかなかったところ、領域毎の要件も加え、アドミッションポリシーの充実化を図った (令和4年度から適用)。また、保健福祉学研究科の数値目標の「大学院入学者受験倍率」については、目標値を下回る年度もあったが、コロナ禍の状況にもオンライン面接等で対応して定員数を確保できた。また、博士前期課程では倍率は上昇傾向にある。今後は入試制度に係る検討や積極的な広報活動の在り方についてさらに検討を行い、引き続き必要に応じた見直しを行う。	A	A	
		分な数の合格者を選抜している。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。			

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (4) 学生の受入れ

入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
(4) 学生の受入れ ウ 実践教育センター ・大学の基本理念に基づき、自 身の資質向上に対する高い意 欲を有する現任者の受入を推 進する。 ・県民の保健、医療及び福祉の 向上のため、県内の在住者及び 在勤者の積極的な受入を推進 する。 ・授業形態の工夫等により 動きながら学ぶ学生を受け入 る。 ・パンフレットやWebサイ子入に 係る広報活動の充実を図る。	ウ 実践教育センター ・授業内容や教育効果、働きながら学ぶ学生や受講者の受講のし、や対策を講点での対面授業と遠隔で表別し、受入れを推進する。A(4) ・県内関係機関への広報や、説明のの機会を設けるなを、中央人れななを、のが在主をいる。をですると、原外関係機関へのでであると、原外関係機関への受け入れる地域からの受け入れる推進する。A(4)	ウ 実践教育センター ・令和5年度は4課程7コース開講している。 ・多くの学生が病院や施設で働いていることから、感染症対策の観点から遠隔授業の要望が多く、原則、遠隔授業をすることとし、受講しやすい環境を整えた。 ・遠隔授業が適切に行われるように、入学時に通信環境の整備を周知し、自宅での受信の整備ができない学生に対して学内で受信できるなど、学習環境を配慮した。 ・令和6年度の学生募集では、当センター及び各課程を紹介するプロモーションビデオを作成しホームページで紹介した。学生インタビューを差替えようにした。・受験を検討している方々に届くようにした。・の決議を担けて、プロナーのでで記録を表してオンラインを開催したり、課所に制限されず参加しやすい環境を提供し、各課程で応募者確保に取り組んだ。 ・昨年度からの課題として、コロナ禍により外部の関係先へ出向く機会が少なくなり、直接の広報会が増えてきた。 ・広報先として関係団体(看護協会、看護部長会、社協等)へ働きかけるとともに、新たな広報先の開拓を進め、在校生や卒業生にも協力を得た。	実績に対する評価 ・病院や福祉施設に勤務する学生の要望に応えるため、感染対策を講じながら、全課程予できた。・センターの投業体制ので選集体のできたが明ので開催へので開催を変換を構造を対しているとともに、パンフレーシーを新規デザインにするとともですができた。かがまれて、パンフレーシーを新規デザインにするとともですが、大学公式 SNS X (旧 Twitter) に要な式 Sが (Twitter) に 実績に対する記述を (Twitter) に 実績に対する記述を (Twitter) に また、 (Twitter) に また (Twitter) に	A	A	R5 年度実績評価 働きながら学ぶ学生の目線に立った授業形態の見直しなど、学生が受講しやすい環境を整えた点を高くいよる創意工夫により多くの教育機会の提供を継続していくことを期待する。

お用めれた書きなり とうは	- 片却 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-) 1 1 M		
・効果的な応募者確保に向け 手段の拡充や方法等を検討		ついては、大学の SNS 対象者は主に		
	し、夫	現役高校生ではあるが、情報の拡		
施する。A(4)		散を期待し、次年度は年度当初か		
	ージで紹介した。特に3キャンパスの連携と協働を	ら計画的に発信していきたい。		
	センターの強みとして伝えたいと考え、保健福祉学			
	部・SHI からの講師を紹介した。			
	・うみかぜ祭に、今年度初めて実践教育センターの			
	ブースを設け出展し、来場者に実践教育センターに			
	ついて紹介した。			
	・大学公式 SNS X (旧 Twitter) で、募集要項や研			
	修について情報発信した。			
1 × 4 4 4 4 7 4 4 10 4 10 4 1				
・入学者や応募者が定員を				
教育課程や教育研修につい				
その要因を分析し、対応策	- 210.4			
する。A(4)	学9/定員25人)である。 ・看護コースの要因は、ニーズの変化や、看護専任			
	・ 有護コースの要因は、ニースの変化や、有護専任 教員の要件が見直されたことなども影響があると			
	教員の安性が見直されたことなども影響があると 考えられ、数年間応募者の減少が続いている。そこ			
	「			
	こととした。そのため受験前の課程説明会や合格決			
	定後の入学前オリエンテーションで、入学動機や、			
	将来への希望を明確にすることをしっかり説明し、			
	可能な限り授業進度を紹介して家族等周囲の協力			
	で得ておくこと等、入学前の準備状態を整えられる			
	ようにした。また、面接に代わるものとして、社会			
	性、倫理観等(責任をもってやり遂げる人)を評価			
	する小論文を出題することや、評価の指標となる学			
	生選考評価基準を修正し共通理解するよう進めた。			
	・栄養ケア・マネジメント課程については、少人数			
	の職場で外部の研修に出しにくい状況があること			
	が要因ではないかと考え、入学試験を2回実施する			
	ことは継続することとした。			
	・令和6年度入試で認定看護管理者教育課程ファ			
	ーストレベルは、希望者への門戸を広げるため出願			
	資格を見直した。			
	・新規研修「医療と地域生活をつなぐ多職種連携研			
	修 を開始し、20名が受講した。			
	P) CPIDE OV BV-11 // ZIM O/Co			
1	1		ı	1

中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
遡及力のある工法とするために、実践教育センターホームページの大幅改修、センター及び各家庭紹介のプロモーションビデオ作成等、様々な企画を通じ応募者確保に努めた。また公開授業、教育課程説明会、受験希望者を対象としたオンライン相談会を実施するとともに、課程説明会をオンデマンドで配信し、時間や場所に制限されず参加しやすい環境を提供した。また、働きながら学ぶ学生が受講しやすいよう e ラーニング選択科目導入や遠隔授業など、授業形態を工夫した。さらに、学習効果の高い教育環境を整えるため、プロジェクトチームで検討を行い、オンライン配信への対応を行った。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A

中期目標

- 第2 教育研究等の質の向上に関する目標
- 2 学生への支援に関する目標
- (1) 学生生活に係る支援

学生が充実した大学生活を送ることができるよう、学習支援や健康及び生活に関する支援を行うなど、学生への支援体制を整備し、充実させる。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ア 学習・生活支援 ・ 入学時及び学年ごとにオリエンテーションを行う。 ・ クラス担任制やチューター制談にを行うの・ クラス担任制やチュータを相談に体がしているなど、きめ細かい支援体制を推進する。・ 学生相談室に臨床心理士等を配置して、必利、学生相談室に臨床に関する相談体制の充実を要する学生に対して、学科、学生相談室、学校医等がして、学科、学生相談室、学校医等がして、学科、学生相談室、学校医等がし、実施機会・留学生と日本人学生の交流機会を積極的なりとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化を図る。	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援	(1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ア 学習・生活支援 ・ 入学式と新入生オリエンテーションを2日間に分けって実施した。新入よび2年編入けて実施した。生おとしオリエンテーショを全体オリエンテーショが構成でインテーショが開発でで、大きででは、1年にあたり、新型コののでは、1年にの感染とりにの感染を分け、全体オリエンテートにてこれらの良好な返答を得られた。 ・ 全体オリエンテーションの時間が半エンテーションやmanabaを活用しより補	実績に対する評価 ・学生の学習・生活支援については、対面およびオンライン等で支援を行うことができた。 学生の孤独・孤立へのサポートなど、学生に寄り添った取り組みについては、各学科・専攻教員や学生相談室等の協力のもと行なうことができた。 ・感染状況が収束に向かう中、感染予防に配慮しながら、学生活動がコロナ禍			コメント
	・各学科・専攻において前期・後期の 当初にオリエンテーションを実施 し、内容の改善を検討する。A(4)	完した。 ・前・後期当初に学科別オリエンテーションを、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行い対面にて開催した。学科ごとにクラス担任や担当教員が学生のニーズを把握し、学生生活・履修登録などについて支援を行なった。	ロナウイルス感染症の感染予防を徹底 するため、昨年と同様に時間を短縮し て実施したため、新入生にとっては情 報過多になった可能性があった。その ため、オリエンテーション内容の精選			

・クラス担任や学生委員会等を通し て個別の学生ニーズを把握し、webミ ーティング等を活用して必要な学生 支援をタイムリーにきめ細かく行 う。A(4)

・支援を要する学生について、学生相 談室と連携し適宜必要な支援を行 う。また、学生が相談しやすいように する。A(4)

対面での面談やメール、オンライン面 談を活用し、支援を要する学生につい て、必要時にはクラス担任が学生相談 担当者と学生の顔つなぎをする等、学 生相談室とクラス担任等が連携して支 援にあたった。

・学生に対し、学生相談室を積極的に周 知した。また、必要に応じ、学生のプラ イバシーにも配慮しつつ、学科・専攻の web ミーティングによる相談を継続 教員以外とも連携した相談体制を継続 し、支援を行った。

学生相談室利用状況(延べ人数):723名

(内訳)

対面相談: 329名 Web相談 : 204名 連携、情報提供:132名 メール、電話、その他:58名

※昨年度の来室者数:846名(延べ人数)

・障がいのある学生が、その障がいを理 由とした不利益を被らないよう、「神奈 川県立保健福祉大学障がいのある学生 への支援基本方針」を3月に策定した。

・学生の孤立・孤独への対応として、 対面や web ミーティングによる学生 同士の交流会(テューターミーティ ング、学科等)等を適宜、実施する。 A(4)

- 健康観察票の活用等を通じて健康 管理行動の継続を図り、適宜必要な 支援を行う。A(4)
- ・学生からの評価(学生アンケート) の実施と分析を行う。A(4)

・学科を超えた交流と学生相談先の確 保を目的にチューター制を継続してお り、今年度は対面にてチューター会を 開催した。また、各学科において、新入 生同士、および先輩との交流機会を設 けた。

新型コロナウイルスが5類に移行し たのちも、健康観察票の活用等を通じ 学生各自の健康観察の継続を指導し、 適官健康状態の確認をした。

・学生支援に関するアンケートを2~ 4年生に実施した。学生生活全般の支 援体制、学生の心身の健康に関する相 談・支援は多くの学生から整備されて いるとの回答が得られた。また、半数近 くの学生が学習・生活に関する相談先

オリエンテーションの時間を増やした が、引き続き情報提供のあり方を検討

- 学生に対し学生相談室を積極的に周 知する。
- チューター会は、他学科の学生同士の 交流の場や学生と教員の繋がる窓口の 1つとしているが、より良い学生支援 に向けて運営方法等について検討して
- ・学生の利便性も考慮の上、web ミーテ ィングによる学生同士の交流会(チュ ーターミーティング、学科等)を実施す
- ・国試の勉強会やグループワーク等、学 生のニーズがある場合、授業以外の教 室等の使用方法について検討する。
- ・引き続き、高等教育無償化制度など各 経済支援制度の周知に努め、事務手続 き等を行う。
- ・学生への経済的な影響を把握し、学生 への相談・助言や制度の周知を行う。
- ・学生自治会、学生団体の活動が円滑に 行えるように引き続き支援を行う。
- 大学 IP の大学祭のページにサークル や学科紹介を掲載する活動への助言・ 支援を行う。
- 大学祭の運営等に関する引継ぎを早 期から行い、6年度の対面開催に向け て、新入生の実行委員の獲得について の計画や工程表を起案し、準備を進め るための支援を行う。
- ・今後も他委員会とも連携して基本的 な感染予防策の継続を学生へ指導す る。また、講義室へのアルコール消毒薬 の設置等についても事務局と連携して 対応する。
- ・学生の健康を守りつつ、学習や学生自 治会活動、学生団体活動、大学祭などの 課外活動の機会を確保するため、適宜

	・留学生同士や日本人学生との交流 機会を確保するため、オンラインを 積極的に活用し、定期的に意見交換 会を実施する。A(4)	が学内にあると回答し、これまで各学科でのサポート体制は整備されつつあった。 ・6月19日(月)に留学生オンライン交流会を実施した。保健福祉学のののでで、保健福祉学のののでで、のルスイノベーショコ際協働部門国際協働のでで、18年のより、留学生4年の場合を関心のある学生や教職員、関心のある学生や教職員、がかれた。学生のといい、英語をでは、ガレイプに分かれ、英語をでで、カールののでで、18年のといい、英語をでは、対して、大きなののでは、18年のでは、	ニーズを把握し、必要な助言・支援を提供する. 学生団体 (サークル) 活動には制限を行わないが、基本的な感染予防策を踏まえ活動を行うよう継続して支援していく。・災害時安否確認については、指揮系統の整備、入力データの確認方法について今後整備する。	
	イ 経済的支援 ・日本学生支援機構奨学金を始めと した奨学金・修学資金等について、学 生に対し積極的に周知を図り、適切 な支援を実施する。A(4)			
・学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。	111000000000000000000000000000000000000	・高等教育無償化新制度に基づく授業 料の減免を行い、就学を支援した。学部 生87人に対して授業料減免措置を適用 した。		
ウ 課外活動への支援 ・学生自治会、サークル活動、大学祭 等の学生の自主的活動を支援する。 ・学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。	ウ 課外活動への支援 ・新型コロナウィルス感染状況を踏まえ、学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。特に大学祭の学生自治を促す。 A(4)	ウ 課外活動への支援 ・各学科の協力を得て学生自治会と大学祭実行委員会のメンバーを募る機会を設けた。 ・大学祭実行委員と話し合いを重ね、対面での開催を計画し準備を支援し、令和5年度は制限を設けず、対面での大学祭の開催とした。実行委員の活動内容を大学 HP 等に掲載することや協賛		

	- 英刑フロナウノルフの最洗半辺笠	金、チラシ送付、ボランティア募集などについて提案・助言・支援した。さらに、次年度以降の引き継ぎが円滑に行えるように支援した。 ・大学祭の運営に対し、企画・運営、周辺住民への周知なども提案・助言した。・新型コロナウィルスへの感染状況を		
	を踏まえ、学生が自主的に取り組む	・新空コロケリイルスへの感染状況を 踏まえ、学生自治会やサークル、ボラン ティア活動のサークルなどの自主的活 動を支援できるよう、相談、助言を行な った。		
	の機会を設けたり、大学 web サイト	・大学祭の運営等に関する引継ぎを行い、次年度の開催に向けて、新入生の実行委員の獲得についての計画や工程表を起案し、準備を進めるための支援を行なった。 ・大学 IP にてサークル紹介ページを更新し、学生の活動が周知できるよう、情報発信を支援した。		
エ その他支援 学生の学内外の活動について情報 を収集し、大学 Web サイト等を活用 して適切な時期・内容にて成果報告、 表彰等を行う。		エ その他支援 ・「医務室だより」を manaba で配信し、学生に対し感染症以外の健康チェックに関する意識づけを行なった。・学業優秀で、他学生の模範となる卒業生について学生表彰等を行なった。・大学祭の開催やサークル活動の紹介など、大学 HP、SNS 等を活用し成果報告を行った。		
		【その他の取組み】 ・感染症対策については、事務局や他委員会と連携し対応した。 ・新型コロナウイルスが 5 類に移行した後も、学生を感染リスクから守るため、引き続き基本的な感染対策を継続し授業等も適宜対応を行った。 ・卒業式に向けた準備(記念品等)の助言・支援を行った。 ・災害時安否確認訓練を実施し、有事の際の連絡経路の確認を行った。		

中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
コロナ禍でも学生が充実した大学生活を送ることができるよう、オリエンテーションを充実させ、加えてクラス担任制やチューター制等の活用により、学生の細かなニーズを把握し支援するよう努めた。加えて、学生相談室に臨床心理士等を配置することで心の健康に関する相談体制の充実を図り、支援を要する学生に対し、学科、学生相談室が連携して支援が行える体制を構築した。また、障がいのある学生がその障がいを理由とした不利益が生じないよう、令和5年度に「神奈川県立保健福祉大学障がいのある学生へ支援基本方針」を策定した。コロナ禍においても、学生生活が停滞しないよう、manabaや Zoom 等オンラインシステムを活用した学生支援を継続した。また、災害時に学生の情報が円滑に収集できるよう、安否確認の経路を整備した。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 2 学生への支援に関する目標
- (2) キャリア支援

高い就職率及び国家試験の合格率を維持するため、進路情報の提供や研修等を行い、学生への充実した支援体制を整備する。 また、大学における県内の保健、医療及び福祉に係る就職者を確保するための取組を実施する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援 ・卒業時の進路状況調査を活用し、そこから得られた情報を基に、進路支援の充実に努める。 ・学生の意見や時代のニーズを反映させた進路ガイドブックを作成するなど、学生の就職や進路に係るキャリア教育に積極的に取り組む。・神奈川県内の専門職の人材定名と、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを着を図るため、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを連するなど県内就職先に関する情報を得る機会を充実させ、県内就職者を確保する。	を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援 ・学生アンケートを行い、学生ニーズや進路支援への満足度等の 把握に努め、進路ガイドブックや ガイダンスの内容を充実させる。 A(4) 第1E (7月) 第2E	ュールとポイント、採用動向 コ エントリーシートの書き方、求人	など、多様な学生のニーズに対応した キャリア支援が行えており、事後のア ンケートでも概ね高い評価を得てい た。 ・説明会を対面で開催することができ、 数値目標の「就職説明会参加病院・施設 数」、は目標に近い数値を達成した。施 設や学生からも高い評価を得ている。	A	A	R5 年度実績評価 多様な学生に寄り添った支援 活動を進めている点を評価する。キャリア教育プログラム の観点での説明を加えること で、より学生への理解を深め るための今後のさらなる取組 みに期待する。
	(9月 第3回 (12月) ・病院・施設等説明会について、 学生や病院・施設からのアンケート結果等より課題を整理し、対面 やオンラインといった実施方法 に関わらず、学生に対してより有 益となる説明会を実施する。A(4)	ウコハモ・天体や海について	・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 課題 ・第一志望の病院、企業に内定しなかったケースがある。最終的な就職自体には問題ないものの、学生が志望通りの進路へ進めるよう指導していく必要がある。 ・新型コロナ感染症の感染拡大後、初めて病院・施設等説明会を対面で開催す			

	・進路状況調査を実施し、分析結果を進路支援事業に活かす。A(4) ・卒業生を招いたガイダンスを実施し、学生のキャリアパス形成の支援を進める。S(5)	た。 アンケート回答数:108 アンケート結果 Q「自分の就職や進学等に満足しているか」 (就職内定者) →「満足」96% ・各学科で実施する進路ガイダンス等へ卒	ることができた。目標数を大幅に上回 る病院・施設にご参加いただいたが、参 加学生に対して、病院・施設数が相対的 に多く、学生が興味のある施設の説明 を効率よく聞くためには、会場設営や 時間配分等に工夫が必要である。	
	・インターンシップや説明会、求人等の情報について、メールやクラウド型教育支援システム(manaba)等の活用により学生に対して情報提供を行う。A(4)	ップ情報を集約・整備し、manaba を活用して家からでも学生が閲覧できるように公開		
【数値目標】 ◆就職説明会参加病院・施設数: 540 施設(計画期間累計)	【数値目標】 ◆就職説明会参加病院・施設数: 90 施設 A (4)	【数値目標に対する実績】 ◆就職説明会参加病院・施設数:93 施設 H30 H31 R2 R3 目標 90 施設 90 施設 90 施設 90 施設 90 施設 90 集績 99 施設 112 施設 67 施設 87 施設 92		

◆進路ガイダンスの実施:18回 (計画期間累計) ◆進路ガイダンスの実施:3回 A(4)	◆進路ガイダンスの実施:3回 H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 3回 3回 3回 3回 3回 3回 実績 4回 3回 3回 3回 3回 3回 3回 達成率 133% 100% 100% 100% 100% 100% 評価 S A A A A A A A A A A A A A A A A A A		
	中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
	病院・施設説明会の参加病院・施設数は、各年度とも概ね目標を達成しているが、令和2年度については目標値を下回る実績となった。これは、対面により実施予定であった説明会を、新型コロナ感染症の感染拡大の影響で中止とせざるを得ず、代替として参加予定であった病院・施設より求人情報やオンライン説明会の情報を収集し学生に公開する形で実施したためである。当初参加予定であった病院・施設の数を大幅に下回ることとなった。令和3年度よりオンラインでの説明会実施としたことで、目標数を達成している。令和5年度については、対面での説明会実施で目標数を達成することができた。また、進路支援ガイダンスは、コロナ禍であっても工夫して行うことにより各年度とも目標回数を達成している。病院・施設説明会および進路支援ガイダンスのいずれも、事後アンケートで、概ね高い評価を得ている。新型コロナウィルス感染症の感染拡大を防ぐような工夫をしながら学内システムを上手く活用し、進路相談やガイダンス等の適切なキャリア支援を行うことができている。さらに、学生が卒業生や修了生とともに集う場として、また同窓会や学会との連携を強化すする組織としてヒューマンサービスパーチを整備した。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	Α	A

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 3 研究に関する目標
- (1) 研究水準及び研究の成果等

県民の健康と生活の向上や地域社会の活性化のため、保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。 また、県と連携し、未病の改善による健康寿命の延伸等の研究に取り組み、県民の保健福祉の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価			評価委員会評価	
				評価 区分	評価 区分	コメント	
3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等 ・個人及び共同でのに活動をでの成果を推進し、一個大学及びのでにおけるででででででででででででででででででででででででいます。 ・学及では、一個では、一個では、一個ででででででででででででででででででででででででで	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等 ・多領域にまたがった協働研究を推進する。A(4) ・学会発表や学術雑誌、専門誌等あらゆる機会を活用し、研究成果を積極的に発信することを奨励する。A(4)	(1) 研究水準及び研究の成果等 ・学内助成制度を活用し、多領域が連携した共同研究を推進した。 ○ 令和5年度研究助成実績:15件内訳研究助成A(協働研究)3件研究助成A(協働研究)12件 ○ 令和5年度へルスイノベーション推進研究助成実績:3件・その他として、大学院保健福祉学研究科に初めて、日本学術振興会特別研究員の研究等員(PD)1名を受け入れた。日本学術振興会特別研究員の研究長間財団の研究時人を受け入れた。日本学術振興会特別研究員の研究長間財団の明ので、日本学術振興会時別の他、科研財団の研究時で、中富健康科学、大学に係る費用の助成をを獲得した。 ・令和5年度「論文に係る費用の助成事業」にて、教員の研究成果を国際的に広く情報公開するため、英文校閲費用等の一部を助成した。(助成件数:6件)・教員の研究能力向上の目的で、外部講師による講演会「研究・教育への生成 AI 活用方法」を開催した。ChatGPT などの	ら、同時配信を行ったことにより、多くの人が聴講することが可能になったことがわかった。また、他領域の研究者が考えていることを知ることで自分の研究の位置付けを確認した、人脈や地域などとの連携を模索するきっかけ・ヒントになったなどの意見も寄せられ、大変好評であった。立場と領域を超えた大変有意義なものとなった。・県や市町村等と連携して研究を推進し、地域の保健、医療、福祉に係る課題解決に向けた取り組みを推進した。	A	A	R5 年度実績評価 同規模大学との研究成果の比較により、大学の強みや課題を捉えることで、今後のさる。また、学術論文等の実績に内訳の表示を取り入れた。今後、学術論文の真の評価につながるような取組みを期待する。 中期目標期間実績評価 学術論文の申請件数のみならず、質の真の評価につながるような取組にも期待する。	

<u> </u>			<u> </u>	
		AI ツールが飛躍的に進化した本年にあ	課題	
		たり、希望の多かった AI などの論文執	・研究発表会には、学内であっても、日	
		筆への利用法や注意点などを教授いた	頃、研究内容を知る機会の少ない他領	
		だいた。(当日参加者:127名)	域の研究を知り、人脈作りのきっかけ	
		・各教員の研究成果について、積極的な	の場としたいというような、期待の声	
		発信に努めた。		
		学術論文等実績(共同研究・共著	が多かった。より多くの研究分野の発	
		等の重複分を含める)	表を促すための努力を行うと共に、人	
		学術論文: 271 本	と人との交流の場にもできるような施	
		著書:70冊(うち単著7冊)	策を、アンケート結果や委員からの感	
		その他の著作:131	想などを参考に検討・実施していく。	
			・引き続き多様な主体と連携し、研究成	
			果を活用し、地域の保健・医療・福祉の	
.,	学内研究発表会の実施や大学誌の	・教職員間での、研究・教育に関する成	向上に寄与していく必要がある。	
	子科切先先及云の天旭や八子誌の 行を行う。A(4)	果の共有により、教職員の能力向上や		
	11 5 11 2 9 11 (1)	交流を図ることを目的に、研究発表会		
		を開催した。初の講堂利用による対面		
		開催であったが、3キャンパス全てか		
		ら発表の応募があり、全11 演題の発表		
		があった。特に、実践教育センターより		
		過去最多4演題が発表され、多岐に渡		
		る立場と領域の研究が発表された。		
		・Zoom ウェビナーを利用した同時配信		
		を初めて実施し、延べ 117 名の参加が		
		あった。参加者に、オンラインアンケー		
		トを実施(回答率:54%)し、同時配信		
		のおかげで聴講することができた方も		
		多く、次回開催時の同時配信の希望が		
		多く寄せられた。その他、他領域の研究		
		者が考えていることを知ることで自分		
		の研究の位置付けを確認した、人脈や		
		地域などとの連携を模索するきっか		
		け・ヒントになったなど、大変好評であ		
		った。		
		・研究成果の積極的な発信を目的に神 奈川県立保健福祉大学誌第21巻を発刊		
		会川県立保健福祉人子誌第21巻を発刊 した。原著3編総説2編報告7編の合		
		計12編と多くの投稿があり、幅広い分		
		野が網羅されることで、本学の特長が		
		表現された。		
		\$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
. 2	学術論文・著作等について、質的評	・学術論文・著作等について、査読有り		
	を推進する。A(4)	/無し、和文/英文、原著/総説、筆頭著		

	者/責任著者といった質的評価を行っ	
	た。	
	学術論文等実績(共同研究・共著	
	等の重複分を含める)	
	学術論文:271本	
	────────────────────────────────────	
	・査読有:225本	
	・ 査読無: 46 本	
	<内訳:和文・英文>	
	・和 文:120本	
	• 英文: 151 本	
	<内訳:原著・総説>	
	•原 著: 181 本	
	・総 説: 31本	
	・その他: 59 本	
	(重複あり)	
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	・ 責任著者: 73 本	
	・それ以外: 157 本	
	著書:70冊(うち単著7冊)	
	<内訳:和文・英文>	
	· 和 文: 70 冊	
	· 英 文: 0冊	
	その他の著作:131	
・政策的研究や政策立案支		
装の推進に取り組む。A(4		
	果測定に関する実証事業を実施。日本	
	体育大学との共同研究で、企業を対象	
	にした実証研究を開始した。また、横浜	
	市立大学との共同研究で、横浜市若葉	
	台地区にて認知症予防に関する観察研	
	究を開始した。また、未病コホート研究	
	を活用した未病指標の実証研究プロジ	
	ェクトに関する論文が Frontiers in	
	Public Health に公開された。	
	新型コロナウイルス・パンデミックの	
	公衆衛生対策	
	・昨年度に引き続き、神奈川県と連携	
	し、新型コロナウイルス・パンデミック	
	の公衆衛生対策に係るプロジェクトと	

【数値目標】 ◆学術論文、著書及びその他の著作 の件数: 2100 件(計画期間累計)	【数値目標】 ◆学術論文、著書及びその他の著作 の件数: 376 件 S(5)	げた。 【数値目標に対する実績】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の 件数:472件		
		して、学生・修了生でこれまで起業した 方、起業を志す方、教員、アドバイザー 等が参加し、情報共有や助言のMTG を定例的(月1回程度)にオンライン開 催し、大学における取組の促進につな		
		漫画を作成。川崎市の協力の下、市内の中学校で2回の訪問授業を実施した。 ・米国バブソン大学で実施されている 演習プログラムを翻訳、出版した。 ・アントレプレナーシップの具現化と		
		のアントレプレナーシップ教育の拡大 を目的とする日本科学技術振興機構の 事業に採択された。アントレプレナー シップをテーマに中高生を対象とした		
		ンの推進施策の研究 ・共同機関として参画しているプラットフォーム GTIE (Greater Tokyo Innovation Ecosystem) が高校生等へ		
		査値の変化量に対する、特定保健指導 の効果について分析を行い、研究成果 を日本疫学会学術総会で発表した。 ヘルスケア分野におけるイノベーショ		
		介入効果の高いサブグループ特定等を 目的とした特定検診・特定保健指導の 評価研究 ・特定検診の腹囲の階級ごとにみた検		
		推進した。 ・神奈川県内市町村及び県保健所の職員を対象に、保健医療データの活用に向けた研修を実施した。		
		ン掲載された。 保健医療データ活用業務委託事業 ・神奈川県と連携し、保健医療データの 利活用に向けたデータ集積及び分析を		
		して、県内の下水処理場にて定期的な サンプリングを実施した。下水疫学調 査の経済性評価論文が米国疾病予防管 理センターが出版する雑誌にオンライ		

H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 280 件 353 件 360 件 362 件 369 件 376 件 実績 350 件 511 件 503 件 592 件 523 件 472 件 達成率 125% 144% 139% 163% 141% 126% 評価 S S S S S S S			
中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
学内研究助成制度を継続すると共に、令和4年度より論文執筆支援のための講座の企画を開始し、「システマティックレビュー」「研究・教育への AI ツールの活用方法」など、最先端の情報を教員や学生にリアルタイムに提供することで、大学全体の研究力を高めるための取り組みを行った。また、研究論文の発表の場として、コロナ禍においても、学内研究発表会の実施や大学誌の発行を切らすことなく継続した。学内研究発表会では、毎回約10演題の学内研究論文が発表され、令和3年度からは、3キャンパス全てから研究論文の発表と聴講の参加が希望されており、多分野に渡る活発な情報交換の場として期待されるようになった。大学誌は、若手や大学院生、実践教育センターの研究者など、研究を初めて日の浅い研究者にも利用しやすい研究成果の発表の場として活用されている。また、教員の研究成果を国際的に広く情報公開するために、令和元年度より英文校閲費用等の助成事業も開始した。政策的研究や社会実装においては、未病指標の構築から精緻化、効果測定に至るまで研究を推進した。さらに、新型コロナウイルスの下水調査をはじめとする各プロジェクトにおいて、研究成果をもとに県や市町村、企業等と連携し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与した。学術論文、著書及びその他の著作の件数については各年目標を達成している。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A	

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

3 研究に関する目標

(2) 研究の実施体制等の整備

保健、医療及び福祉の分野において質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することで研究の質の向上に努め る。

	年度計画 業務実績					評価委員会評価		
中期計画		業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント		
3 研究に関する目標を達成す	3 研究に関する目標を達成す		実績に対する評価					
るためとるべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・保健、医療及び福祉の横断的な連携研究を推進し、大学のミッションの深化を図る。・サバティカル研修制度など新たな研修制度の導入を図る。・砂では、大学の高いが、では、大学のででは、大学のは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	るためとるべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・コンプライアンス及び研究倫理教育についての研修を実施する。A(4)	(2) 研究の実施体制等の整備ア研究実施体制の整備・「2023 年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」として APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) を利用し実施した。今年度は、専門分野の特徴を考慮した2種の選択ロスを提供した。受講者:教員・大学院生・事務職員273名受講率:100%・コンプライアンス教育の今後の実施方法について検討を行い、理解度テストにより確実なるととした。・研究公正に関する啓発活動として、ポスターなどを作成・掲示し、コンプライアンスとした。・研究公正に関する啓発活動として、ポスに関邦る全学的な意識の向上に努めた。またため、次年度以降の啓発活動の計画を策定した。・研究データに関する管理体制をより強化し研究不正の撲滅への意識の向上を図るために、「神奈川県立保健福祉大学における研究データ等管理・保存に関する取扱規程」(令和6年4月1日施行)を策定した。・令和6年度研修に係る公募を行い、申請者の審査を行った結果、研修対象者1名が決定となった。	・「2023 年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」においては、APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN)を利用し、理解度テストにより、受講内容の確実な理解を促すことができた。また、今後の研修の実施方法を、eAPRINの継続利用に固定することで、研究公正への研究者の高い意識付けを推進する体制を整えることができた。・今年度は、専門分野の特徴を考慮した2種の選択コースを提供したことで、より質の高いコンプライアンス教育を実施することができた。・研究公正に関する啓発活動として、ポスター作成と全キャンパスへの掲示、不正事例の発信など、全学的な研究公	A	A	R5 年度実績評価 「研修倫理及びコンプラインス教育のための達成、理解解のための達成、理解解の把握なをもした。」のでは、まなをのといる。また、継続的ののでは、おり組みを行って、の取り組みを行って、が、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		

イ 財政基盤の整備 ・協働研究助成をはじめとする 各種研究助成制度の活用を図る。 ・円滑な研究推進の観点から、研 究費の効率的かつ柔軟な執行を 図る。 ・外部資金獲得のための支援体制を整備する。	・これまでの成果をふまえて、リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中心に、教員の研究活動の支援のあり方を検討する。A(4) イ 財政基盤の整備 ・研究助成制度や外部人材の活用等により、教員の研究活動を積極的に支援する。A(4) ・外部資金の獲得のため積極的な支援及び申請を行う。A(4)	・競争的研究資金等の公募情報の提供や、科研費の申請書に係る支援など、教員の研究活動の支援を行った。 ・URA 不在の中、科学技術アドバイザーによる科研費申請さのを毎月2回継続的に設けた。(利用実績6回)・コロナ禍が日で大事ででは一次の多種公募への一方で、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間で	・コロナ禍が明けたタイミングから大幅に増加している科研費以外の各種公募への学内の応募者に対して、迅速かつていねいな申請支援を行うことで、学内研究者の外部資金獲得に貢献した。 ・研究倫理審査体制について、研究者に向けた研修は5月の定例開催が正着したことにより、同いの研修も継続して受講できている。 ・明音を達成できた。また、委員のけの研修も継続して受講できている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 「課題 ・研究倫理審査体制について、国の指針に則り、引き続き審査体制等の改善を図っていく。	
		参加人数:77名		

・専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスの実施と、サービス個別利用費用の助成

		事業を行い、採択件数を増やす支援を行った。 サービス利用件数:13件 (内)助成件数:8件
		【参考】科研費交付決定額(令和5年度新規·継続採択分)
		種目 件数 交付決定額 一種目 件数 (間接経費含む)
		基盤 B 17 件 12,782,733 円
		基盤 C 49 件 33,722,197 円 若手 8 件 9,750,000 円
		研スタ 1件 650,000円
		 【参考】科研費採択率
		H30 R1 R2 R3 R4 R5
		申請件数 30 件 29 件 51 件 42 件 53 件 51 件 採択件数 11 件 5 件 22 件 12 件 19 件 13 件
		採択率 36.7% 17.2% 43.1% 28.6% 35.8% 25.5%
ウ 研究倫理審査体制 ・国の倫理指針等に基づき、迅速	ウ 研究倫理審査体制 ・教員・学生に対し、研究倫理審	ウ 研究倫理審査体制 ・研究者向けの研修は、5 月にオンラインで実
かつ適切な研究倫理審査を実施	査に関する研修を実施する。ま	施した。
し、必要に応じて規程や手引きの 見直しを行う。	た、学内審査における審査体制の 充実を図るため、研究倫理審査委	参加人数: 187 名
・教員・学生に対し研究倫理審査に関する研修を実施し、倫理的配	員に対する研修へ適宜参加し、委員会での情報共有を図る。A(4)	教員受講率:96.3%
慮の意義や必要性について意識	貝云 (の情報共作を図る。A(4)	・委員向けの研修は、厚生労働省臨床研究総合
向上を図る。		促進事業の臨床研究・治験従事者等に対する研
		または APRIN e ラーニングプログラムを受講
		し、委員会で研修内容の情報共有も行った。
	・倫理指針の一部改正にあわせて、手引きにおける改訂すべき点	・前年度に続き改訂した手引きの変更点は5月 に実施した研修のなかで委員長が説明し、手引
	を思案し、2023 年度中に手引き	き及び研修の説明資料等は学内 web サイト
	の改訂版を完成し、2024 年度か ら適用できるよう検討する。A(4)	(WebMagic・manaba)上でいつでも閲覧できるよ うにしている。また、今年度も倫理指針の一部
	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 1 (1)	改正に合わせた手引きの改訂を行った。
		【その他】 ・申請者と事務局間の申請手続きだけでなく、
		審査委員と事務局間の審査手続きも、引き続き

オンラインで効率的に実施できている。

・教員・研究員・学生に対し、研究倫理審査に関する研修を実施する。(SHI 研究倫理審査委員会) A(4) ・審査が円滑に進行するよう、必要に応じて研究倫理審査に係る	・研究倫理審査委員会への申請件数 63 件 (昨年度 63 件) ・APRIN e ラーニングプログラムを活用し、教員・研究員・学生に対し、計画通り研修を実施した。 ・手引きに基づき審査を行った。今後必要に応じて手引き等の見直しを実施していく。			
手引き等の見直しを行う。(SHI 研究倫理審査委員会) A(4)	中期目標期間 (H30~R5 年度) に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
	研究実施体制の整備については、学内研究助成や、英文校閲費助成などの充実に加え、新たな研修制度としてサバティカル研修制度を導入し、研究費の支援体制を拡充した。研究倫理及びコンプライアンスに関しても、e ラーニングによる教育を毎年企画・開催し、研究公正への高い意識付けを推進した。また、URA 不在のため、科学技術アドバイザーを招き、研究や発明、共同研究の進め方など、個別に相談できる仕組みも継続実施しており、幅の広い研究支援を行うための体制の拡充に努めた。 財政基盤の整備については、専門業者が実施する科研費申請書類の添削費用の助成や科研費申請支援研修会の実施など、科研費の申請支援を積極的に行った結果、令和2年度には科学研究費助成事業(科研費)の採択率が「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」で第7位にランクインするなど科研費の獲得に着実につながってきた。また、科研費以外の公募に関しても、迅速かつていねいな情報提供を継続し、応募手続きも併せて綿密に支援することで、応募数が大幅に増加し、外部資金の獲得に寄与した。研究倫理審査体制については、審査を迅速かつ適切に実施するため、令和元年度から審査過程の書類をペーパーレス化し、申請者からの申請書類もPDFのみ受け付けることとし、積極的に効率化を図った。そのほか、大学ウェブサイトに承認した研究一覧の公開、倫理指針改正の度の手引きの改訂、教員・学生向け研修のオンライン開催及びオンデマンド配信の実施など、人を対象とする研究に対する倫理的配慮の意義や必要性について、学内の意識向上を図ることが出来ている。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	华度	A A	

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 4 社会貢献に関する目標
- (1) 地域貢献

急速な少子高齢社会を迎えているなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。

また、県が設置する大学として、県に対しその知見や成果を提供するとともに、地域における「知の拠点」として保健、医療及び福祉の向上及び地域の活性化に取り組む。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価 区分	コメント
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・地域社会との連携 ・地域社会に質の高い大学が、地域社会に質が、大学が、地域では、大学が、地域では、大学が、地域では、大学が、地域では、大学が、地域では、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学をでは、大学を、で、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・大学の教育研究資源を活用し、一般県民向けのヒューマンサービス 公開講座を実施する。A(4) ・イノベーション政策研究センターを中心に保健、医療及び福祉に係る県内の地域課題の把握に努め、課題解決に向け県や市町村、地域社会と連携し取り組む。A(4)	(1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・ヒューマンサービス公開講座 を 2 回開催した。 ヒューマンサービス公開講座 (春期) テーマ:「健康づくり」 開催日:令和5年5月13日会場:神奈川県立保健福祉大学 講堂参加者: 185名 ヒューマンサービス公開講座 (秋期) テーマ:「生きることを学ぶ」 開催日:令和5年10月28日会場:神奈川県立保健福祉大学 講堂参加者: 108名 ・グローバルヘルスリサーチコーディネーティングセンター(GHRCC)で、県民の皆様に臨床研究への理解を促進するため「臨床研究おしゃで、の半があら名が新した。・ヘルスイノベーション研究科が位置する川崎市殿町地区のキングスカイフロント協議会に参画。8月には、地域の取組である「キングスカイフロント協良の科学イベント 2023」に本学も出展し、約50名のハ学生に「好き」や「面白い」をもとに自分の会社を考えてもらうプログラムを提供した。・川崎市市制100周年のプレイベントに本学も出展し、中学生14名に対し、ロの役割や食べることを科学的に学ぶワークショップを実施した。	実績に対する評価 ・ヒューマンサービス公開講座を 2回開催し、多くの方にきた。 ・公開することができた。 ・公開セミナーやワークショップ等を通じて、大学が有する知見を提した。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、大がで学施設を通常通フェスティバル等事業を開催することができ、外関係者とることができまり、関係を推進し、地域の保健、医療、福祉に係る課題解決に向けた取り組みを推進した。 課題 ・キャンパスのある地域での活動が主となっているので、他の地域での地域での地域での地域での地域での地域での地域での地域での地域での地域で	A	A	R5 年度実績評価 地域貢献に関する各種の取組みを通じて、地域貢献に関する各種の取組の表達の有する点を評価を必要がある。会後、双方向性の視点を認め、双方向性のより、化を変勢していくことを期待する。

	.		
	・座間市との連携協定に基づき地域の保健・医療・		
	福祉を推進するためのプロジェクトの実施や、横浜		
	市との連携協定の基づくがん基礎調査を受託する		
	など、県内市町村との連携を推進した。		
	・県および葉山町と協働し、特定保健指導対象者の		
	行動変容を促し、特定保健指導実施率の向上等を目		
	的とした実証事業を実施した。		
	・横須賀市立市民活動サポートセンターと連携し、		
	シニア世代が地域で生き生きと活躍できるような		
	きっかけづくりを目的とした「「生涯現役」フォーラ		
	ム 2023」を、本学会場として開催した。(11月)		
	・地域や社会の課題解決に向けて、横須賀三浦地域		
	の企業、NPO 法人及び教育機関が連携し、協力し合		
	う事を目的とした「企業・NPO・大学パートナーシッ		
	プミーティング 2023in 横須賀三浦」を本学で開催		
	し、情報交換及び参加者との交流を行った。(11月)		
・県が進める未病施策や保健医療	未病指標に関する実証事業		
データに関する取組みに対して、	神奈川県と連携し、未病指標の介入効果測定に関		
イノベーション政策研究センター	する実証事業を実施。日本体育大学との共同研究		
を通じて大学が有する知見を提供	で、企業を対象にした実証研究を開始した。また、		
する。S(5)	横浜市立大学との共同研究で、横浜市若葉台地区に		
	て認知症予防に関する観察研究を開始した。また、		
	未病コホート研究を活用した未病指標の実証研究		
	プロジェクトに関する論文がFrontiers in Publich		
	Health に公開された。【再掲】		
	新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策		
	・昨年度に引き続き、神奈川県と連携し、新型コロ		
	ナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策に係るプ		
	ロジェクトとして、県内の下水処理場にて定期的な		
	サンプリングを実施した。下水疫学調査の経済性評		
	価論文が米国疾病予防管理センターが出版する雑		
	誌にオンライン掲載された。【再掲】		
	保健医療データ活用業務委託事業		
	・神奈川県と連携し、保健医療データの利活用に向		
	けたデータ集積及び分析を推進した。		
	・神奈川県内市町村及び県保健所の職員を対象に、		
	保健医療データの活用に向けた研修を実施した。		
	【再掲】		
	【〒779】 ・神奈川県が主催する「ME-BYO シンポジウム 2023		
	が本学で開催され、複数の教員が参加。本学が取り		
	組む未病の改善について情報発信を行った。		
	MUTANOQ音に フィー (情報先后を行うた。		
	とした漫画を作成。川崎市の協力の下、市内の中学		
	こしに受回を11-队。川呵川の肠刀の下、川内の中子	1	

・イノベーション政策研究センターを中心に、他の学内組織と連携しながら、企業や行政機関等との共同研究を推進する。A(4)	校で2回の訪問授業を実施した。(一部再掲) ・ヘルスケア現場のニーズとシーズをマッチングさせる活動の一環として、NPO法人等とも連携し、医療現場の課題解決に向けたワークショップをイノベーション政策研究センターと実践教育センター、ヘルスイノベーション研究科で共同開催した。 ・Link-J(一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン)と連携し、再生医療に関与する産官学様々なバックグラウンドの方に向けた学習機会として、10月から1月に全15回の「再生医療特論」のオープンセミナーを実施した。うち2回は川崎キャンパスが入居する建物1階のラウンジを使用することで、殿町地区における交流イベントを実施した。登録総数1200名以上、最大視聴数300名を超えた。			
を踏まえ、大学の諸施設の一般開放を進める。A(4)	 ・大学の諸施設の一般開放について、大学 Web サイトにより広報を行った。 申込みを伴う施設の利用者数・体育館:548名・テニスコート:1,416名・ソフトボール場:105名 【その他の取組み(横須賀キャンパス)】・地域貢献の一環として「栄養サポートセンター」が次の取組みを実施した。 			
	○貧血チェック、食習慣チェック、免疫力チェック、食事実施回数:35回(令和6年1月31日現在)利用者数:953名(令和5年1月31日現在)○各種講座、セミナーの実施実施回数:7回 受講者数:78名 ○よこすか野菜普及のため、よこすか野菜を使用したレシ農業振興課 SNS や JA よこすか広報誌に掲載するレシピる○味の素株式会社・ユーコープ共同企画「ラブベジ」に参	ンピを大学 HP 等に掲載するほか、横 を提供した。	須賀市	
	・横須賀市市民大学(特別講座)を横須賀市生涯学 習財団共催で実施した。 講 座:3講座 参加者:70名 ・放送大学神奈川学習センターで行われる授業について、神奈川県立保健福祉大学地域貢献活動アドバ			

イ 県内の高等学校との連携

- ・高大連携講座や模擬授業を実施 するなど、大学の有する知識、見識 及び教育力を生かし、高校生に専 門的、発展的な教育を提供する。
- ・県立高校生学習活動コンソーシ アム協議会に加盟し、他の参加機 関と情報を共有し、高校生に学習 の場を提供できるよう連携を図

ウ 広報

広報媒体や大学 Web サイトなど を積極的に活用し、地域貢献に係 る効果的な情報発信及び提供を行 イザーを中心に企画し、全8回授業を行った。

・地域のボーイスカウト、ガールスカウト等からな る実行委員会と連携し、幼児、小・中学生及びその 保護者が、お互いの理解と交流を図ることを目的に 「わんぱくフェスティバル」を、本学を会場に開催 した。(11月)

来場者数:約2,500名

- ・顧問である栄養学科教員が指導・監修し、食育活 動サークルが作製する大学内食堂に設置する栄養 教育媒体及び栄養価の整ったレシピを2か月ごとに 提供した。
- ・食育活動サークルの学生と横須賀魚市場、県内の 食品製造販売業者とのコラボ商品の開発・販売が円 滑に進められるように、顧問である栄養学科教員が 両者間の連絡調整およびサポートを行った。横須賀 魚市場では2商品、食品販売業者では1商品が完成 し、販売された。
- ・関係団体と連携し、地域の活性化を目的に家賃補 助等を設定した住居へ希望学生を入居させる学生 住居支援事業を実施した。

神奈川県住宅供給公社 (浦賀団地)

入居学生数:14名(令和5年4月現在)

・神奈川県立武山養護学校と連携のうえ、サマース クール実行委員会がサマースクール 2023 を実施し、 横須賀市内の障害のある子どもたちと交流を図っ

イ 県内の高等学校との連携

- 模擬授業を20回実施した。
- ・県立横須賀高等学校の SSH (スーパーサイエンス ハイスクール)事業に参加し、生徒への指導・助言 を行った。オンラインも活用しながら、大学教員が 指導することで、高校生の科学的思考力、論理的思 考力を高める一助となった。

(全5テーマ・25名の高校生を受入れ)

・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に参加 し、高校生向け出張講座を提供した。

ウ 広報

果的な広報に取り組む。A(4)

イ 県内の高等学校との連携

擬授業を実施する。A(4)

連携を推進する。A(4)

・高校教育の質的向上に貢献する

とともに、多様な分野への意欲を

喚起するため、高大連携講座や模

・県立高校生学習活動コンソーシ

アム協議会での他の参加機関との

ウ 広報

・広報媒体や大学 Web サイトを積 ┃・ヒューマンサービス公開講座の開催について、大 極的に活用し、地域貢献に係る効 ┃ 学 Web サイトや SNS を活用した広報を行うととも に、記者発表を行った。

82

う。 【数値目標】 ◆公開講座・市民大学開催回数: 85 回(計画期間累計)	【数値目標】 ◆公開講座・市民大学開催回数: 16 回 S(5)	【数値目標に対する実績】 ◆公開講座・市民大学開催回数:24回 H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 10回 13回 15回 15回 16回 16回 実績 12回 35回 32回 33回 29回 24回 達成率 120% 269% 213% 220% 181% 150% 評価 S S S S S S			
◆高大連携プログラム(高校生向け出張講座)等実施件数:90件(計画期間累計)	◆高大連携プログラム(高校生向け出張講座)等実施件数:15件S(5)	◆高大連携プログラム (高校生向け出張講座) 等実施件数:20件 H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 15 件 15 件 15 件 15 件 15 件 実績 22 件 27 件 14 件 17 件 31 件 20 件 達成率 146% 180% 93% 113% 206% 133% 評価 S S B S S S			
		中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		「ヒューマンサービス公開講座」を始めとした公開講座を毎年開催したほか、外部団体と連携した講座を開催し、中期目標期間中に約2万人の方にご参加いただいた。また、地域のイベントや自治体と連携したプロジェクトの実施により大学が有する知的財産を地域に還元した。大学の有する知的財産を広く地域に還元できた。さらに、神奈川県住宅供給公社と連携した団地活性化の取組みの実施や、栄養サポートセンターによる食習慣チェックの実施等、様々な主体と連携し、地域の課題解決に取り組んだほか、県が進める未病施策や保健医療データに関する取組において、知見を提供するなどし、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献した。 県内の高等学校との連携として、県立高校生学習活動コンソーシアムに加盟し、高校生向け出張講座を中期目標期間中130回実施した他、県立横須賀高等学校と連携し、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)事業に取り組んだ。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A	

中期目標

- 第2 教育研究等の質の向上に関する目標
- 4 社会貢献に関する目標
- (2) 産学官の連携

大学の持つ保健、医療及び福祉に係る特性を活かし、企業や行政機関等との研究協力を推進し、地域経済の活性化及び産業の発展に寄与する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携 ・各種専門職団体との関係を強化し、技術、マンサービスを提供できるよう取り組む。 ・最先端企業や研究を実施し、業別である。 ・企業や行政機関等との共同研究の支援体制の整備を図る。	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携・企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元することで地域貢献に寄与する。 S(5)	(2) 産学官の連携 ・三菱地所株式会社及び株式会社ファムメディコと連携し、就労女性の心身の健康状態と、それに影響を与える要因との関連を明らかにすることを目的にデータ解析を行った。就労女性の月経困難症の重症度と心理的苦痛の関連性に関する研究成果が、国際学術誌「International Journal of Environmental Research and Public Health」にてオンライン公開された。・共同機関として参画しているプラットフォーム GTIE(Greater Tokyo Innovation Ecosystem)が高校生等へのアントレプレナーシップ教育の拡大を目的とする日本科学技術振興機構の事業に採択された。アントレプレナーシップをテーマに中高生を対象とした漫画を作成。川崎市の協力の下、市内の中学校で2回の訪問授業を実施した。【再掲】・婦人科がん等の国際研究臨床研究のマネジメント支援を実施した。「神奈川県、湘南ロボケアセンター株式会社、慶應義塾大学、日本体育大学と協働し、自立支援ロボットを活用した介護予防プログラムを介護現場に実装するための研究を行った。・株式会社明治、株式会社メタジェン等と連携し、新型コロナウイルスワクチン抗体価と腸内環境や食習慣等との関連を分析する共同研究を実施した。・株式会社新菱と協働し、水素含有ゼリーの経口摂取による抑うつ症状および認知機能への影響に関する共同研究を実施した。	実績に対する評価 ・大学 Web サイト「研究内容紹介」のページを活用し、教員の研究内容を積極的に発信するなど、産学官連携の推進に向けて取り組んだ。・産学官連携による共同研究を積極的に推進。研究成果の公表やワークショップ、プレスリリース等を通じて、知見の提供を行った。 #題 ・企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元していくための学内支援体制を強化していく。・引き続き企業や行政機関等との共同研究の支援体制の強化を進めていく必要がある。	S	S	R5 年度実績評価 産学官連携事業への参画が、学生のモチベーションを高揚さることにより、今後のさある教育の質の向上に期待する。 中期目標期間実績評価 中期目標期間を通じ、継続して、産学官連携事業件数が数値目標を上回った点を記述して、企業等との取組みを通じて、県民の課題解決への知見や成果を提供していくことを期待する。

	・アクトメッド株式会社と協働し、遺伝子パネルを活用したがん予防を受けることのできるプログラムを開発する共同研究を開始した。 ・株式会社ファーストアセントと協働し、乳児啼泣音声および睡眠パターンの解析による自閉症スペクトラム患児早期発見に関する共同研究を開始した。 ・株式会社 AIT、神奈川県立がんセンターと協働し、人工知能を活用した遺伝性乳がん卵巣がん症候群のカウンセリングシステムの開発を開始した。 ・トヨタ自動車株式会社と連携し、低栄養傾向の地域在住高齢者における食事介入の栄養状態の改善効果に関する共同研究を開始した。 ・横須賀市、NTT東日本及び九州大学と連携し、データレイク基盤を用いた地域社会への医療健康福祉サービスの提供に関する共同研究を開始した。 ・横須賀市教育委員会及び味の素株式会社と連携し、横須賀市立小・中学校児童生徒の健康・体力、生活習慣に関する共同研究に関する連携協定を締結した。 ・科学技術アドバイザーによる科研費申請や産学官連		
ンターを中心に、企業や行政機	・科学技術アドバイザーによる科研費申請や産学官連携、知的財産関係の教員向け相談窓口を毎月2回継続的に設けた。(利用実績6回)(再掲)		
ため、大学 Web サイト等での情報発信の強化に努める。A(4)	センターのプロジェクトをセンターWeb サイトに掲載した。		
・イノベーション政策研究センターを中心に、他の学内組織と連携しながら、企業や行政機関等との共同研究を推進する。 (再掲) A(4)	る活動の一環として、NPO 法人等とも連携し、医療現場		

【数値目標】 ◆産学官連携事業件数(行政機 関及び民間企業との連携事業 件数):80件(計画期間累計)	【数値目標】 ◆産学官連携事業件数 (行政機 関及び民間企業との連携事業 件数):15件S(5)				
		中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		先端的な技術を有する企業や大学、地域と連携し、がん予防や介護予防、女性の健康といった課題の解決に向けた研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引した。また、教員だけではなく学生も共同研究に参画するほか、学生サークルと企業が連携し、商品開発を行うなど、本学の特性を活かし、地域貢献に寄与することが出来た。さらに、神奈川県立総合技術総合研究所(KISTEC)と包括連携協定を締結したほか、科学技術アドバイザーによる相談窓口を設けることにより、共同研究の支援体制の整備を行った。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A	

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

- 4 社会貢献に関する目標
- (3) 国際協働

国内における保健、医療及び福祉に係る教育研究の活性化と国際社会において活躍できる人材を育成するため、海外の教育研究機関と連携し、多様な教育研究活動を推進する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (3) 国際協働 ・海外の保健、医療及び福祉の向上への貢献を目指し、教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。 ・海外大学等との学生交流や研究者との共同研究を実施し、教育や研究の質の由上を図る。 ・国際協働に係る学内推進体制の整備を図る。	成するためとるべき措置 (3) 国際協働 ・オンラインを積極的に活用し、	(3) 国際協働 ラオス栄養改善プロジェクト ・本学においてラオス要人等とラオス栄養改善 プロジェクトに係る調整を行った。(4月) ・ラオス栄養改善プロジェクトのための現地調査(ラオス)及び相手国政府との調整を行った。(5月) メリーランド大学(アメリカ) ・「日本における老年学(Gerontology in Japan)」をテーマに、SHIにおいて米国メリーランド大学ボルチモア校(UMB)と研究発表等の交流を行った。(6月)【来校者15名】 スタンフォード大学(アメリカ) ・スタンフォード大学(アメリカ) ・スタンフォード大学(アメリカ) ・スタンフォード大学(アメリカ) ・スタンフォード大学(アメリカ) ・スタンフォード大学(アメリカ) ・スタンフォード大学(アメリカ) ・スタンフォード大学(アメリカ) ・「大学や神奈川県等が主催する第1回日米研究連携促進週間(於:米国スタンフォード大学)に参加しシンポジウムに登壇。研究成果等を発表した。(7月)【SHI 教員2名】 コンケン大学(タイ王国) ・「障がい児者へのアプローチ」をテーマに、第4回タイ・コンケン大学との合同カンファレンスをオンラインにて開催した。(9月【参加者69名】) ・「Healthcare Innovation and Entrepreneurship」をテーマに、第5回タ	実績に対する評価 ・世界中からアクセスできるというオンラインの利点を効果的に活用し、海外大学等との連携や卒業生講演会、留学生交流会を実施し、国際協働の推進に取り組んだ。・海外からのでの交流も等との交流も等との交流事業件数」についても目標値を達成した。・以上のことから年度計画を達成していると評価する。 課題 ・オンラインを効果的に活用するなどして、国際協働事業を着実に進める必要がある。・海外大学等との交流事業への参加を促すなど学生のグローバルマインドの醸成に向け、粘り強く取り組む必要がある。	S	S	R5 年度実績評価 海外大学等との交流事業件数が、対面での交流を含めて大きく増加した点を評価する。ディプロマポリシー修得状況のうち「国際的な視野、広く本会に貢献する力」の修集に期待する。

イ・コンケン大学との合同カンファレンスを オンラインにて開催した。(1月【参加者 51 名】)	
Singapore Mission ・神奈川県シンガポールミッションに参加し、 シンポジウムに登壇、共同研究の検討(9月) 【SHI 教員 2 名】	
横須賀米海軍病院 ・横須賀米海軍病院を訪問し、病院に勤務する 専門職の方との交流を行った。(9月【参加学生 12名】) ・横須賀米海軍病院を訪問し、病院に勤務する 専門職の方との交流を行った。(2月【参加学生 午前の部 10名、午後の部 5名】)	
マヒドン大学 (タイ王国) ・タイ・マヒドン大学が SHI へ来校し、両校の 今後の協働について意見交換を行った。(10 月) 【来校者4名】	
オウル大学 (フィンランド) ・オウル大学病院およびオウル市産業支援機関 「ビジネスオウル」が SHI へ来校し、双方から 研究発表が行われ、今後の協働について話し合 った。(10月)【来校者5名】	
ニューカッスル大学 (オーストラリア) ・ニューカッスル大学スタディツアーを横須賀 キャンパスで受入れ、両校の学生によるプレゼ ンテーションや授業見学などを行った。(11 月) 【来校者 14 名 (うち教員 2 名)】 ・ニューカッスル大学との包括的協定を更新し た。	
カリフォルニア大学サンディエゴ校 (アメリカ) ・米国カリフォルニア大学サンディエゴ校との 包括的協定の更新 (1月) ・米国カリフォルニア大学サンディエゴ校と連携し、イノベーションエコシステムをテーマに したフィールド実習を実施し、現地を学生が訪問した。(2月~3月【参加学生6名】)(再掲)	

・留学生同士や日本人学生との 交流機会を確保するため、オンラ インを積極的に活用し、定期的に 意見交換会を実施する。(再掲) A(4)	・シンガポール国立大学(シンガポール) ・シンガポール国立大学疫学研究チームが SHI に来校し、双方から研究発表等を行い交流を図った。(3月) ・カンボジアの医療制度やアントレプレナーシップを学ぶフィールド実習を実施し、(2月【参加学生5名】)(再掲) ・ハンガリー首相府大臣付顧問の SHI 視察を受入れ、研究科の概要や未病指標について紹介した。(3月【来校者3名】) ・6月19日(月)に留学生オンライン交流会を実施した。保健福祉学部及びヘルスイノ際協働部門の教職員、卒業(修下)留学生4名、国際交流に関心のある学生や教職員が参加した。場所を活かし、同窓会を通じを業生・修了生にも声をかけた。そして今年度も、ブレ分れ、日本を変え、のキャリアットを活がしな雰囲気の中、英語となった。学生からのキャリアパスなどの最に懐かした。学生からのキャリアパスなどの声が聴かれた。学生からのおど有意義な時間となった。学生からなど有意義な時間となった。で興趣に関心でででいた。では、などの声が聴かれた。対応を表してほしい、などの声が聴かれた。「「再掲】		
・学生の国際的な視野を養うため、国際協働に係る経験を持つ卒業生による講演会を実施する。 A(4)	・ヒューマンサービスを学んだ卒業生の活躍を全学で共有するとともに学生の国際的な視野を養うため、「経験を通して理解できるヒューマンサービス」、「大学での学び一当事者の声を聞く支援一」をテーマに、2人の卒業生による講演会を実施した。「卒業後の進路について様々な可能性があることを感じた」等のコメントがあり、有意義な取組となった。(10月)参加者:39名 オンデマント視聴回数:66回		

【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数: 45件(計画期間累計)	【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数: 10 件 S(5)	・大学全体のグローバルマインドの醸成を図るため、国際協働に関する情報について全学への配信を行った。 【数値目標に対する実績】 ◆海外大学等との交流事業件数:17件 H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 5件 7件 7件 8件 8件 10件 実績 9件 21件 7件 12件 10件 17件 達成率 180% 300% 100% 150% 125% 170% 評価 \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$) 討 (9月) 引 【参加学 来校者 5名 14名 (う)) 引 【参加学	【SHI 教員 生 12名】) 」 ら教員 2名 生 10名】)	(2名]
		中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		ハノイ医科大学への教員派遣やハノイ医科大学からの政策研究員の受入れなどを行い、ベトナムでの管理栄養士養成に向けた人材育成支援に取り組み、海外の保健、医療及び福祉の向上へ貢献した。 ニューカッスル大学等と連携協定を締結した。コロナ禍においてはオンラインを積極的に活用し、特にコンケン大学とは定期的に合同カンファレンスを開催した。また、5類引き下げ後は対面も含め、交流を行っており、国外からの視察受入だけでなく、学生を対象とする国外でのフィールド実習も実施しており、学生のグローバルマインド醸成に向けた取り組みを行い、国際協働事業を着実に進めている。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	S	S	

中期目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

理事長を中心とした組織体制のもと、教育研究の特性に配慮しつつ、法人の機動的かつ効率的な運営体制を構築する。 また、法人の意思決定や執行に至る過程について透明性を確保する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に 関する目標を達成するためとるべき 措置 1 運営体制の改善に関する目標を 達成するためとるべき措置 (1) 機動的な運営体制の構築 理事長及び学長による迅速かつ適 切な大学運営を行うため、組織の見 直しを行う。		(1) 機動的な運営体制の構築 ・オンラインと対面のハイブリッド方 式により、役員会5回、経営審議会5回、教育研究審議会は12回開催し、多 角的観点から審議し、適切な大学運営 に努めた。	実績に対する評価 ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、機動的かつ効率的な大学運営に努めている。・また、委員会等に学外委員を登用し、専門的知見からの意見を積極的に取り入れた。・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	A	
(2) 学外意見の反映 大学運営に幅広い意見を反映させ るため、理事や審議会委員等に外部 委員を登用する。	(2) 学外意見の反映 経営審議会、教育研究審議会及び 研究倫理審査委員会等に学外委員を 引き続き登用する。A(4)	(2) 学外意見の反映 ・次のとおり学外委員を登用し、外部視点の意見を伺った。 経営審議会: 4名 教育研究審議会: 2名 研究倫理審査委員会: 5名(横須賀2) 人権倫理委員会: 1名 衛生委員会: 1名	名・SHI 3名) 課題 ・今後も引き続き学外委員からの幅広い意見を取り入れ、開かれた法人運営について努める。			

中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5	H30-R5
小河口港湖间 (100 10 千茂) 气风力 使用电子线	年度	年度
役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、機動的かつ効率的 な大学運営に努めている。 また、必要な委員会においては学外委員を登用し、専門的知見からの意見を積	A	Α
極的に取り入れた。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 2 人事の適正化に関する目標
- (1) 柔軟な人事制度の構築

法人組織の活性化を図るため、柔軟な人事制度を構築し、服務・勤務条件等を弾力的に運用する。

(2) 人材の確保と活用

業務の質の向上を図るため、職員の採用基準や評価基準等を明確に定め適切に運用するとともに、優れた人材を確保する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	年度計画 業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアポイントメント制度など柔軟な人事制度を整備する。 (2) 人材の確保と活用・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。	2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 クロスアポイントメント制度をはじめとする人事制度について、より柔軟に大学の実情に対応するよう活用する。A(4) (2) 人材の確保と活用・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。A(4) ・オンライン面接等も柔軟に活用し速やかな人材確保を進める。A(4) ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。S(5)	(1) 柔軟な人事制度の整備 ・クロスアポイントメント制度を平成 31 年より適用し令和5年度末時点、。 用教員数6名となった。 ・令和5年度を付与し、臨床教育指導体制の充実を図った。 (2) 人材の確保と活用 ・大学経営の専門性や特殊性に配慮して、対と雇用職員や県派遣職員を配置した。 ・オンライン面接の活用に迅速に面接設定ができた。 ・任期更新制度の目的に対任期更新して、よ新して、よ新してがらいさきた。 ・任期更新制度の目的に対任期更新して、よ新してが必ずできた。 ・任期できた。 ・任期できた。 ・・任期できた。 ・・任期できた。 ・・任期できた。 ・・任期できた。 ・・任期できた。 ・・本学様と活用 ・・本学様と活用 ・・本学様と活用 ・・本学様と活用 ・・本学様と活用 ・・本学様を表彰を表彰するに、は、 ・・本学様を上げた教員を表彰し、ことの業績が極めて顕著である教員を表	・優秀な人材の確保にあたり任期更新制度のあり方について、さらに検討す	S	S	中期目標期間実績評価 少人数で学生に寄り添った教育を積極的且つ意欲的レクリードが加重にならないアークリーををして、労働環境の関係であることを、関係の自身を関係を表する。

・3キャンパスにおける教育・研究機能の強化、連携を図り、人材を相互に活用する。A(4)				
	中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項 H3 年		H30-R5 年度	
	臨床教授等の称号付与や平成 31 年度からのクロスアポイントメント制度の運用によって、教育・研究の質的・量的な充実が図られた。 教員の実績と能力を適正に評価するための人事評価制度を毎年実施するとともに結果に基づく適切な人材活用を実施してきた。 また本学において研究・教育に尽力し顕著な業績を上げた教員を表彰するため、中村丁次アワードを、社会貢献や大学運営の業績が極めて顕著である教員を表彰するため学長表彰を令和5年度に創設し、教員に授与した。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A	

中期目標

- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務組織の見直しなど、効果的な事務運営に努める。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価区分	コメント
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置(1) 事務組織 各部門の権限及び責任の明確化や組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる組織体制を整備する。 (2) 事務の効率化 複数年契約等の適用範囲の拡大や、物品調達の集約化等により効率的な事務執行を推進する。	る目標を達成するためとるべき措置 (1) 事務組織 効率的な事務局運営のために、引き続き組織のあり方について検討を	(1) 事務組織 ・学部入試に係る体制を強化するため、令和5年4月1日付にて学部入試担当 部を創設した。 (2) 事務の効率化 ・複数で契約していた情報ネットワークシステム機器に関するリース契約を一本化し、契約事務の効率化を図った。・教職員の定期健康診断について、令和3年度から3年間の複数年契約を締結し、契約事務の効率化を図った。・複合機の調達について、複数の業者と単年度の契約を締結していた複数の業者と単年度の契約を締結していた数数の対象を締結していまりを一本化し、5年間の長期契約を締結することで契約事務の効率化を図った。・教職員の出退勤記録、休暇管理等をもために導入した、勤怠管理システム利用契約について、5年間の長期契約を締結し、契約事務の効率化を図った。	のと評価する。 課題 ・引き続き事務組織の見直し、事務の効	A	A	
(3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門性を高めるために 研修制度の整備を図る。	(3) 事務職員の能力向上 ・事務職員の専門的知識の向上を図 るため、事務職員全員の参加を目指 しスタッフ・ディベロップメント	(3) 事務職員の能力向上 ・事務職員等を対象に不祥事防止研修 を実施し、注意喚起を図った。 (参加者:96名)				

	行われる研修等の情報提供を随時行っ				
	中期目標期間(H30~R5:	年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
	設やアドミッションセンターの開設に合時整備した。 また、事務局組織の増強に取組むとと 研修を継続的に実施するなど計画通り実 経理業務については、損害保険、各健 約を締結することにより、業務の効率化	康診断や複合機の調達において、長期契 が図られている。 にWi-Fi を導入し、教職員にモバイル端 員の出退勤記録、休暇管理等を電子化す いる。	A	A	

中期目標

第4 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

法人経営の安定化を図るため、科学研究費補助金など外部研究資金の獲得やその他の自己収入の確保に努める。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する 目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 外部研究資金の獲得・競争的資金の獲得に向け、単加を図るともに、その他の競争的研究資金についても申請・応変資金についても申請・応要する。 ・国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究資金の導入を図る。	採択率の向上を目指し、研修を実施する。A(4) 【参考】科研費	盤 C 49 件 33,722,197 円 手 8 件 9,750,000 円	課題 ・引き続き、科研費の応募促進と採択率 の向上を目指し、研修等の取組みを行っていく。	A	A	R5 年度実績評価 科研費補助金等申請件数目標値59件であり、数値目標は達成して、実績値59件であり、数値間標を踏まえた申請件数の向けた応募促進努力の取組みに期待する。 中期目標期間実績評価 科研費採択に向けた継続的な取組みを行うことは採するのかったには採するでのが、一定の成果を後も対してがある。今後、増加に対したが、令和2年度にあってイインするなど、一定の成果を後も外でである。一般組みを通じた財源の拡充と、積極的な取組みに期待する。

		研究費補助金等) 掲示版にて、より分かりや		
		すい情報提供に努めた。令和5年度中に掲示		
		板にアップされた一般公募情報は計 58 件で		
		あった。		
		・公募情報を分野別に整理し、関係学科等に		
		メールで案内するなど、内容や対象者に応じ		
		た情報提供に努めた。		
		(2) Z O (4) O O O O T (1) O T (2)		
(2) その他の自己収入の確保・大学の財政基盤安定のため、入	(2) その他の自己収入の確保・入学者の定数確保に努め、授業料	(2) その他の自己収入の確保 ・授業料は、月末に口座引落の方法で徴収し		
学定員を満たすことにより、授業	や入学料の安定財源を確保する。	ているが、引落不能になった場合、次の引落		
料や入学料収入など教育研究に	A(4)	は翌月末になるため、本人に連絡した上で、		
関わる財源を確保する。	11(1)	速やかに納付書で納付するよう指導するな		
・学内の施設を有効活用し、使用		ど、早期の収納に努めた。		
料など自己収入の増加に努める。		・また、生活困窮などにより納付期限までに		
・大学パンフレットへの広告や		納付できない事情がある場合は、本人からそ		
大学 Web サイトへのバナー広告		の事情を聴取するとともに、可能な限りその		
を募集するなど、広告収入の確保		事情を斟酌して分割納付などの対応により、		
を図る。		確実な収入確保に努めた。		
		令和5年度入学者		
		募集 入学		
		人員一者数		
		学部		
		(一般入試及び特別選抜) 230名 234名		
		大学院博士前期課程 20名 21名		
		大学院博士後期課程 5名 5名		
		大学院へルスイノベーション 15名 14名 14名 15名 14名 14A 14A		
		大学院へルスイノベーション		
		24.2 e 1.1 1/4 MALTY		
		入学金及び授業料等収入		
		・授業料: 536.844 千円		
		(学部・研究科・SHI・実践教育センター)		
		· 入学金: 109, 327 千円		
		(学部・研究科・SHI・実践教育センター)		
		・検定料: 17,218 千円		
		(学部・研究科・SHI・実践教育センター)		
			_	

	・新型コロナウィルスの感染状況に留意しつつ、大学 Web サイト等での広報を通じ、学内施設を積極的に貸付する。A(4) ・大学 Web サイトへのバナー広告等の募集を積極的に行う。A(4)	・地域貢献に資するため、大学 Web サイトで 大学施設の地域開放に係る広報を実施した。 不動産貸付使用: 35 件 不動産貸付使用料: 1, 298, 420 円 地域開放施設使用: 243 件 地域開放施設使用料: 60, 240 円 ・大学 Web サイトへのバナー広告の募集を行った。 広告掲載企業: 7 社 広告料収入: 870,000 円 ※大学Webサイト(トップページ)月間アクセス数: 約12,000回
【数値目標】 ◆科学研究費補助金の申請件数: 300件(計画期間累計)	【数値目標】 ◆科学研究費補助金等の申請件 数:56件A(4)	【数値目標に対する実績】 ◆科学研究費補助金等の申請件数:59 件 H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 40 件 48 件 50 件 52 件 54 件 56 件 実績 41 件 54 件 48 件 57 件 56 件 59 件 達成率 102% 112% 96% 109% 103% 105% 評価 A S A A A A A
		○令和5年度科研費申請件数:51件 内訳 基礎研究(A): 1件 基盤研究(B): 3件 基盤研究(C): 33件 若手研究: 6件 挑戦的研究(開拓): 1件 挑戦的研究(萌芽): 3件
		研究活動スタート支援: 1件 海外連携研究: 1件 国際共同研究強化: 1件 特別研究員奨励費: 1件 ○厚生労働科学研究費: 0件 ○その他公募研究への申請: 8件

○受託研究の明細 当期受入額: (9,820,000円) 2,916,000円 ○科学研究費補助金等の明細 当期受入額: (64,389,077円) 18,161,992円 ※上段()内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載				
中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項		H30-R5 年度	H30-R5 年度	
令和元年度から令和4年度までリサーチ・アドミニストレーター (UR/ 競争的研究資金等の公募情報の提供や、科研費の申請書作成支援、外部資 る支援を行った。 また、令和元年度から、科研費等外部研究資金の獲得に関する研修会及 部資金の申請経験が浅い教員を対象とした講座を開催したほか、専門業 科研費研究計画書添削サービスの活用を開始した。さらに、学内の科研費 科研費研究計画調書の閲覧サービス、科研費研究活動スタート支援の応 別支援など、科研費の応募促進と採択率の向上のための支援体制の充実 を行った。その結果令和2年度には科研費の採択率が「研究者が所属する 択率上位30機関」で第7位にランクインするなど科研費の積極的な獲得 る。 その他自己収入については大学Webサイトへの企業等の広告募集や入 し入学金及び授業料を安定的に収納するなど財源の確保に努めた。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	金の獲得に係 び科研費等する 採択者による 募にはする の の で で 機関別 が 図 ら れ で の で 機関別 が の で の で の で の で の で の で の で の で の	A	A	

中期目標

- 第4 財務内容の改善に関する目標
- 2 経費の抑制に関する目標

大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、法人業務全般について見直しを行い、経費の節減に努める。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 ・経費の節減に向け、職員のコスト意識の醸成を図る。	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 光熱水費の高騰を念頭に省エネルギー等の経費抑制に係る取組みについて、職員・学生に周知し、全学的な意識共有を図る。A(4)	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・空調や照明などの適切な使用について、学内に周知した。 ・Wi-Fi や Zoom を活用したオンライン会議などの実施により、会議資料のペーパーレス化が図られた。	実績に対する評価 ・Wi-Fi を活用したオンライン会議の実施などにより、光熱水費や事務経費の抑制が図られている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 ・引き続き、会議資料のペーパーレス化を推進する。 ・省エネルギーの取組みについては、引き続き、学内周知を図ることで意識の醸成を図ることとするが、世界情勢の変化による光熱費高騰に考慮した対応が求められる。	A	A	R5 年度実績評価 省エネに係る取り組みについて、周知や意識共存、ペーパーレスを図る取組みとあわせて、今後は、具体的な結果を示すことを期待する。 中期目標期間実績評価 各種の積極的な取り組みは一方で経費の増大を伴い、域なととを関し及び経費削減効果の「見える化」など、今後のさらなる財務内容の改善に関する取組みに期待する。
		中期目標期間(H30~R5:	年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	2 44(lat-) (=)(1)(1) 0 0
		契約することにより、経費の抑制が図ら	の ICT 化により、光熱費や事務経費の抑	A	A	

中期目標

- 第4 財務内容の改善に関する目標
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の安全かつ確実な運用と適切な管理を行う。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
3 資産の運用管理に関する目標を 達成するためとるべき措置 資金の受入れ及び払出しに際して は、資金計画を作成し、効率的かつ確 実な資金運用を図る。	3 資産の運用管理に関する目標を 達成するためとるべき措置 資金計画に基づき適正な資金運用 を行う。A(4)	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 ・学内規定に基づく予算の適正な執行について、年度当初や年末に教職員へ周知するとともに、毎月の資金の受入れと払出しを管理し、資金不足が生じていないか確認することにより、資金計画に基づく適正な運用に務めた。	実績に対する評価 ・予算の適正な管理、執行に努めたことにより、資金不足などの問題が生じることなく、適正な運用が図られている。・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 課題 ・引き続き予算の適正な管理、執行に努める。	A	A	
		中期目標期間(H30~R5	年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		予算の適正な管理、執行に努め、これ く適正に運用できている。 以上のことから、中期計画を達成した	まで資金不足などの問題が生じることなと評価する。	A	A	

中期目標

- 第5 その他業務運営に関する重要な目標
- 1 施設設備の整備、活用等に関する目標

教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 施設設備の整備 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検をある。 とともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改活用及び見直し大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用を重さい。 ない、教育研究等大学運営に表すのない範囲内で一般への開放を積極的に進める。	な目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 施設設備の整備 施設・設備改修計画及び PFI 契約 による長期修繕計画に基づき、施設・	(1) 施設設備の整備 ・神奈川県が策定している「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画として策定した。 ・なお、本学施設は PFI 契約に基づいて施設の維持管理を行って当りないの大をでは、特定目的会社(㈱大林組)が作成した長期修繕計画に取りまとめている。・各実習室等を対象に、8月から9月ともいけ、学の世界のでは、新型コトでは、学のでは、新型コトでの、感染症の影響に緩和することを前という。 (2) 施設設備の活用及び見直し・施設設備の活用及び見直し・施設設備の活用及び見直し・施設制用は、新型コトであり提に、新型コトでの影響に緩和することを前上で、感染を十分によりが最かを行った。 「学 Web サイトにより施設の一般開放について、大学 Web サイトにより施設の利用者数・体育館:548名・テニスコート:1,416名・ソフトボール場:105名	・以上のことから、年度計画を達成しているものとする。 課題 ・本学は開学 20 年を経過し、PFI 事業者との長期修繕計画に基づき計画的に施設設備の修繕、維持・管理を実施しているが、施設設備のを朽化による影響が学内各所に生じている。これに対し、	A	A	

中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
施設設備の整備は、個別契約を策定するとともに、PFI 契約に基づく維持管理が適正に実施されている。また、学内のほぼ全域へ Wi-Fi 導入や、教室、附属図書館及び実践教育センターを対象とした什器更新、学内実習ステーションの開設など、必要に応じた施設・設備の整備を行っている。施設設備の活用は、体育館やテニスコートなどで延べ13,000人以上に利用いただいており、地域等に有効活用されている。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	Α	A

中期目標

第5 その他業務運営に関する重要な目標

2 安全管理に関する目標

学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を確立する。 また、情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護を徹底する。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 防災等の危機管理体制の強化 自然災害や事故を始めとする各種 危機事案に対応するためのマニュア ルを策定し、学生及び職員が一体と なった危機管理体制を整備する。 (2) 情報セキュリティ対策の充実	2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 防災等の危機管理体制の強化 定期的に訓練を実施し、適宜マニュアル等の検証を行う。A(4) (2) 情報セキュリティ対策の充実	(1) 防災等の危機管理体制の強化 ・令和5年12月に非常災害、火災を想 定した避難訓練を実施した。 ・目的積立金を活用して、消費期限を迎 える災害用備蓄品(飲料水)等の更新 や、簡易トイレキット等の衛生面の備 蓄品の整備を行った。 (2) 情報セキュリティ対策の充実	実績に対する評価 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年から机上訓練で実施していた避難訓練について、実地での訓練を再開した。 ・災害用備蓄品について、有事において活用できるように、必要な更新を行った。 ・情報セキュリティポリシーに基づき適正な運用ができている。	A	A	R5 年度実績評価 保健・医療・福祉の分野は多くの重要な個人情報、機密情報を取り扱う分野であるため、個人情報の保護に最大限配慮し、漏洩事案を起こさないために、これまで以上に、積極的な研修実施を期待する。
情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。 (3) 個人情報の保護	情報セキュリティポリシーに基づき、情報の管理及び運用の適正化を図る。A(4) (3) 個人情報の保護	・策定した情報セキュリティポリシーに基づいて学内情報システムを運用した。 (3) 個人情報の保護	・個人情報の保護については、研修を実施することにより意識啓発に努めている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものとする。			中期目標期間実績評価 学生や職員が安全かつ安心で きる学習環境や職場環境を確
職員及び学生に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。	個人情報の保護に係る講習会を定期的に実施する。A(4)	・不祥事防止研修において情報セキュリティに係る内容を盛り込み、注意喚起を図った。(参加者:96名)	課題 ・直近に発生した能登半島地震に鑑み、非常災害発生時に、学生及び職員が一体となった対応を取ることを可能とするため、非常災害時行動マニュアルに基づいた、学内での情報伝達や役割分担等の再確認を行うと共に、非常災害時の協力体制等について、本学が所在する横須賀市等と具体的な協議を継続して実施する必要がある。・全学的な個人情報の保護の規範意識の醸成について、継続的に取り組む必要がある。			保するため、継続的に研修・訓練を行い、防災、情報セキュリティ、個人情報の保護に関して、常に最新の備えができるよう、マニュアル等についても不断の見直しを行っていただくようお願いしたい。

中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
避難訓練は、教職員と学生を対象に、横須賀市消防局中央消防署の協力を得て 実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響下で実施できない状況におい ては、避難訓練実施マニュアルを配布し、机上訓練を実施した。 また、情報セキュリティポリシーに基づき適正な運用をしているほか、個人情 報の保護については、研修を実施することにより意識啓発に努めている。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A

中期目標

第5 その他業務運営に関する重要な目標

3 情報公開等の推進に関する目標

法人の運営状況の透明性と説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。

					評価委員会評価		
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント	
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 ・県民への説明責任を果た中間、大学 Web サイトや印刷物年度計画、大学 Web サイトや印刷は黒等のに対する。・・大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学があるととなら、・・大学の充実及びの治用をパイーのでは、大学の充実ともなどの表別である。	3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置・大学としての説明責任を果たす観点から、年度計画や財務諸表、また教員の研究デーマや業績等を大学Webサイトで公表し、見える化に取り組む。A(4) ・情報発信媒体の充実を図るため、大学案内や大学院案内などのパンフレットの作成や大学 Webサイトの改修を適宜行うとともに、令和4年度に開始した学科でとのSNSのさらなる充実を図りタイムリーな情報を発信する。A(4)	3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 ・情報公開を推進するため、令和5年度計画、令和4年度業務実績報告書、令和4年度業務実績評価書及び財務諸表等を大学Webサイトにて公表した。・教員の研究テーマや業績等を取りまとめた教育研究活動報告書を更新し、大学Webサイトにて公表した。・学校教育法施行規則で定められている、公太で、大学Webサイトにて公表済の内容を更新する教育で活動で記載について、定められていない情報について、定められていない情報についても、定められていない情報についずもないない情報については、積極的に掲載するように努めた。・大学案内や大学院案内の作成を毎年実施し、卒業生の就職先、国家試験合格率及び入学生やの保護者について、本学への入学を希望する学生やその保護者について、本学への入学を希望する学生やその保護者に向けて最新情報を発信した。・「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を踏まえ、誰もが利用しやすいWebサイトを目指う改修を継続して実施した。・SNS を全学科等で運用し、X(旧 Twitter)、Instagram、Facebook等で積極的な情報発信に努めるとともに、フォロワー数を増やした。発信件数:	の広報活動を検討する際の状況把握や、評価指標として活用する体制を整備した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 課題	A	A	R5 年度実績評価 Web サイトの改修や SNS の積極的活用、広報分析レポート作成等による効果確認等を通じてすための説明明の強力を調けれる。 中期目標期間実績評価 多様なステークホルダーにからいいでは、大学運営の行かりいと SNSなどを利用、サイトの作成を報発信により、大学運営を記した。 中期目標期間実績評価	

	大学アカウント 172 件			
	学科アカウント 866 件			
	SHIアカウント 51 件			
	附属図書館アカウント 599 件			
	・SNS のさらなる充実を図るために、SNS マー			
	ケティング書籍等を参考に「SNS 運用の基本的			
	考え方 を整理し、この考え方に基づき、SNS を			
	運用した。			
	・ウェブアクセシビリティや運用上の課題等を			
	改善するため、トップページ等のリニューアル			
	について議論し、リニューアルを実施した。			
・本学の存在をより周知するた	・Web サイト及び SNS 等に係るデータを収集・			
めの新たな広報を検討する。A(4)	分析、可視化して教職員と共有すること、また、			
Samue we be the best and the	今後の広報活動を検討する際の状況把握や、評			
	価指標として活用することを目的とした「広報			
	分析レポート」を作成した。			
	・広報を効果的かつ効率的に行うためには、ス			
	テークホルダーごとに最適な発信内容・発信手			
	段を選択することが重要であることから、今			
	後、広報活動を実施していくに当たっての基本			
	的な考え方を「今後の広報戦略」として整理し			
	た。			
	【その他の取組】			
	・神奈川県庁広報誌「県のたより」に公開講座			
	のお知らせ等について、計10件掲載依頼した。			
	・記者発表を 12 件実施した。			
	HG I 7674 C 18 11 74/10 0 1 C 0			
		H30-R5	H30-R5	
	中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	年度	年度	
	大学 Web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、大学認証	~	. ~	
	評価結果等の情報公開を積極的に行い、法人運営の透明性の確保に努めた。			
	また、本学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学 Web サイト及び大学案内の	Α	Α	
	リニューアルを実施した。大学 Web サイトについては、デザインの変更、掲載する情報の	Α.	^	
	整理、スマートフォンからの閲覧に最適化した Web ページの用意及びコンテンツ管理シ			
	ステムの変更などを実施し、閲覧者の利便性を向上させるとともに、更新作業面での効率			
	化を図った。大学案内については、訴求力を高めるための大幅なデザイン変更だけはな			
	く、掲載する情報の「選択と集中」を行い、概要は大学案内で、詳細情報は QR コードか			
	ら大学 Web サイトにアクセスできるようにするなど、大学 Web サイトとの役割分担を明			
	確にし、連携させたことで、情報発信媒体の充実及び有効活用を図った。			
	体にし、座绣させたことで、情報光信媒体の光美及の作効估用を図った。 オープンキャンパスについては、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感			
	オーノンキャンハスについては、宣和2年度及び宣和3年度は新望コロケリイルス感 染症の影響で対面開催ができなくなったが、Web オープンキャンパスを開催し、オンデマ			

	ンドによる動画配信と Zoom によるライブ配信を実施した。 さらに、昨今、SNS が普及し、SNS による情報発信の重要性が急速に高まっていること から、各学科等、大学全体で SNS による情報発信ができるよう、ガイドラインの整備等を 行い、SNS を活用した情報発信を積極的に実施した。		
	以上のことから、中期計画を達成したと評価する。		

第5 その他業務運営に関する重要な目標

4 社会的責任に関する目標

法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底、人権啓発の推進、環境への配慮などに努める。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 法令遵守の徹底 法令、社会的規範、学内規定の遵守を徹底するため、不正行為の防止など、必要な研修を実施する。	成するためとるべき措置 (1) 法令遵守の徹底 ・不祥事防止研修や、研究における	(1) 法令遵守の徹底 ・不祥事防止研修をオンラインで実施し、注意喚起を図った。(受講者96名) ・「2023 年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」をAPRINeラーニングプログラム(eAPRIN)を利用し実施した。今年度は、専門分野の特徴を考慮した2種の選択コースを提供した。(再掲)受講者:教員・大学院生・事務職員273名受講率:100%・コンプライアンス教育の今後の実施方法について検討を行い、理解度テストにより確実な理解度の把握が可能なeAPRINを毎年利用することとした。(再掲)	実績に対する評価 ・「2023 年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」においては、APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN)を利用し、理解度テストにより、受講内容の確実な理解を促すことができた。また、今後の研修の実施方法を、eAPRINの継続利用に固定することで、研究公正への研究者の高い意識付けを推進する体制を整えることができた。(再掲)・今年度は、専門分野の特徴を考慮した2種の選択コースを提供したことで、より質の高いコンプライアンス教育を実施することができた。(再掲)	A	A	R5 年度実績評価 ハラスメントや LGBTQ+の方への対応等、慎重さが必要な場面が多く存在するので、「その人」が「その人」らしく生きられるように、誰もが大切にされる社会をめざす「ヒューマンサービス」をミッションに掲げる貴学ならではの相手に寄り添った対応に期待する。 中期目標期間実績評価
(2) 人権啓発の推進 学生及び職員向けの人権啓発 に係る研修を実施するとともに、 ハラスメントの実態を把握する ため、学生及び職員を対象とした アンケート調査を実施する。	(2) 人権啓発の推進 ・学生及び職員向けのハラスメント防止研修を実施する。(学生向け:年1回、職員向け:年2回)A(4)	(2) 人権啓発の推進 ・外部講師を招いたハラスメント防止研修を 2 回、内部講師によるハラスメント防止研修を 1 回実施した。 ・学生向けハラスメント防止研修は、1 学年 全員を対象に全般的なハラスメントについて、それぞれ事例をあげてイメージ化を促し、ハラスメントにあった場合の対動の醸成などについて解説した。実施後のリアクションからは、学生がハラスメントについて理解するとともに、相談や防止の環境づくりの大切さを理解したことが確認できた。	課題 ・LGBTQ に関する本学や実習施設での環境整備を、実習施設と協力しつつ現状把握を行い対応する。 ・LGBTQ の学生に関する本学のガイドラインについては、学生全体への周知を図るために伝達機会や方法などを検討し、全体への周知を図る。			今後も、教職員向けの各種研修会における受講率の把握と向上、理解度把握等による研修の実効性向上により、より一層、法人としての社会的責任を果たしていくことを期待する。

	・教職員向けハラス	メント防	止研修1回目		
	は、他大学のハラスス	マント相談	室の専門相談		
	員である公認心理士	と弁護士	に研修講師を		
	依頼した。アカデミュ	クハラス	メントの防止		
	体制について、相談対	讨応、学生	からよくある		
	相談など、具体例を著	≦げた講義	であったこと		
	から、本学教職員が村	目談された	際の対応に活		
	かすことのできる内容	字であった			
	・教職員向けハラス	メント防	止研修2回目		
	は、行為者の特性に関	引する研究	をしている本		
	学教員に講師を依頼し	人、科学的	データに基づ		
	いたハラスメント防」				
	最近の法改正及びパ	ワハラが	起こるメカニ		
	ズムについての講義	であり、パ	ワハラが起き		
	ない職場づくりや行				
	行動について理解を済	深めること	ができた。		
	日付	対象	参加者数	実施方法	٦
	令和5年7月	学生	226 名※ 1	対面	Ħ
	令和5年9月		140 名※ 2	オンライン・	7
	令和6年1月	教職員	156 名※ 2	オンデマンド	
	※1 学部1年生	27.194.54	100-17.02	74 7 . 4 1	_
	※2 オンライン参	計画者数(ラ	トンデマンド受講者	け会まない)	
				16 2 5 5 7	
・ハラスメントに関するアンケー	・ハラスメントアンク	ァートをオ	ンラインで実		
ト調査を年1回実施し、結果を整	施した。回収率を上げ				
理分析し、公表することによりハ	ともに、後期オリエン				
ラスメント防止に役立てる。A(4)	学科では、その際にプ	アンケート	を実施した。		
	アンケート結果は教	受会での幸	设告や学内web		
	サイトを活用し職員問	引で共有を	·図った。		
	対象:大学教職	員・学生			
	回答:848名([7%)		
	III . 0 10 II (I		. ,,,,		
・ハラスメントの相談を相談員が	•学内相談員、学外相	談員への村	目談について、		
受け、適切に対応することによっ	ハラスメントとして	学内で解	決を図ること		
てハラスメント防止に努める。	を望むかなど相談者	の意向に	沿う形で事態		
A(4)	の解決や見守りを継続	売している	0		
・全学生・職員にハラスメント防止	早期の相談を促すた	ぬに、4月	にハラスメン		
に関するリーフレットを配布し、	ト防止のためのリー	フレット	を全学生職員		
啓発活動を行う。A(4)	へ配布し、学内相談員	員・学外相	談員による相		
	談体制を周知した。				

	立保健福祉大学の対応ガイドライ	況把握に努めた。 ・LGBTQ の学生に関する本学の環境整備や対応について、2~4年生へアンケートを実施した。7割弱の学生が配慮がされていると回			
(3) 環境への配慮 職員・学生等への省エネルギー の啓発等を行い、資源のリサイク ルなどを通じて、環境に配慮した 法人運営を行う。		(3) 環境への配慮 ・ごみの分別回収を徹底するなど、資源のリサイクルに取り組んだ。			
【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施: 18 回(計画期間累計)	【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施: 3回 A(4)	【数値目標に対する実績】 ◆ 人権啓発に係る研修等の実施:3回 H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 3回 3回 3回 3回 3回 3回 3回 実績 3回 3回 3回 3回 3回 3回 達成率 100% 100% 100% 100% 100% 100% 評価 A A A A A A A A A A A A A A A A A A			
◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施:6回(計画期間累計)	◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施:1回 A(4)	◆ハラスメントに関するアンケート調査の 実施: 1回 H30 H31 R2 R3 R4 R5 目標 1回 1回 1回 1回 1回 1回 実績 1回 1回 1回 1回 1回 1回 達成率 100% 100% 100% 100% 100% 100% 評価 A A A A A A A A A			
		中期目標期間(H30~R5 年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		研究倫理及びコンプライアンス教育については、e-ラーニングを企画・開催したことで、法令順守の意識を醸成できたと考える。 人権啓発の推進については、毎年度にわたって学生及び教職員向けの人権啓発に係る研修や、学生及び教職員を対象としたアンケート調査についても実施することができた。その結果、職員間で共有を図った方が良いことについては教授会や教職員向け研修の機会を利用して周知し、啓発をはかるなど学生の学修環境の改善又は教職員の職場環境の改善が図られている。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A	A	

第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検及び評価の充実に関する目標

教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。

						評価委員会評価
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価 区分	評価 区分	コメント
第11 自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する 目標を達成するためとるべき措置 1 自己点検及び評価の充実に関す る目標を達成するためとるべき措置 (1) 自己点検及び評価の実施 ・法人運営や教育研究活動等全般に わたり適切な自己点検・評価を 行うため、点検・評価項目や実施手法 等について継続的な改善・見直しを 図る。 ・組織的かつ定期的に自己点検・評価 に取り組む体制を構築し、公共上の 見地から確実に実施する。	当該状況に係る情報の提供に関する 目標を達成するためとるべき措置 1 自己点検及び評価の充実に関す る目標を達成するためとるべき措置 (1) 自己点検及び評価の実施 自己評価・内部質保証審査会等で	(1) 自己点検及び評価の実施 ・自己評価・内部質保証審査会、自己評価専門部会及び内部質保証推進部会を開催し、年度計画の進捗状況及び教育の内部質保証に関する点検を実施した。 ・点検結果については教授会で報告を行い、教員間で共有した。 自己評価専門部会: 3回内部質保証推進部会:1回自己評価・内部質保証審査会:2回	実績に対する評価 ・定期的に自己評価専門部会、内部質保証推進部会及び自己評価・内部質保証審査会を開催し、業務の進捗管理等ができている。また、その結果についても教授会で報告され、学内で共有が図られている。 ・認証評価機関による外部評価を受審し、指摘された事項について、対応を行った。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 課題 ・県評価委員会及び認証評価機関からの指摘を踏まえ、関係委員会等を中心	A	A	中期目標期間実績評価 自己点検及び自己評価、認証 評価機関による認証評価等を 着実に進め、指摘極的にのの 等をできたより、を評しいのの。 を図ったとにより、を評しのの。 またしての またいる点員会け止めの。 またも丁寧に受け止積極全の と判断された事項に 取り組むことになり と判断された事項にない と判断された事項にない と判断されたを実運営にない とり良い大学運営にみる ど、より良い大学運営にみる がある。 といるを とれる とり、と とり、と とり、と といる に のの。 と と に と に と に る に の 、 と に と に る に の 、 と に と に る に の 、 と に と に り 、 と に と に と に り 、 と り に と り 、 と り に と り に と り 、 と り に と り に と り に と り に と と り と と と り に と り に と り に と ら と ら と ら と ら と ら ら と ら と ら と ら と ら
(2) 自己点検及び評価の結果の活用 評価結果を踏まえた改善課題の取 組み目標を設定し、大学の教育研究 活動や組織及び業務運営の改善に取 り組む。	用	(2) 自己点検及び評価の結果の活用 ・評価委員会からの指摘事項については第二期中期計画に反映させていくとともに、令和5年度計画の取組みの中においても適宜対応していくこととした。 ・認証評価機関による認証評価の結果を踏まえ、「改善を要する点」、「今後の進展が望まれる点」について組織的に対応を行い、教育の質の保証及び改善	にしっかりと分析を行うことで、課題を洗い出し、引き続き適切な法人運営に努める。			

		果を教授会で報告または、担当の部局で 管理及び評価委員会からの指摘事項の活	用につなげることができた。 る外部評価を受審し、指摘された事項に	A	A
		中期目標期間(H30~R5 s	年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度
(3) 外部評価の実施 評価の客観性を確保するため、文 部科学大臣の認証評価機関による評 価を受ける。(平成34年度実施予定)	(3) 外部評価の実施 PDCAサイクルを回して内部質保証に努め、文部科学大臣の認める認証評価機関による認証評価を受審する(令和11年度受審予定)。 A(4)				
		につとめた。具体的には、「アドミッションポリシー」への入学者選抜の基本方針の明示、入学者選抜のプロセスにおける教授会の役割の明確化、シラバスにおける成績評価の記載及び履修規程の整備等を行った。			

第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 2 自己点検及び評価の状況に係る情報の提供に関する目標
 - 教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。

業務実績	法人の自己評価	評価	評価	1
		区分	区分	
2 自己点検及び評価の状況に関する	実績に対する評価			
情報の提供に関する目標を達成するた りとるべき措置	・業務実績報告書については評価委員会へ提出後に、業務実績評価書につい			
・令和4年度業務実績報告書を大学	ては評価委員会から受領後に速やかに 公表した。			
eb サイト (公表した (6月) ・ 令和 4 年度業務実績評価書を大学 eb サイトで公表した (9月)	・以上のことから、年度計画を達成して いるものと評価する。			
		Α	Α	
	・引き続き県評価委員会からの評価結			
	果を速やかに公表し、法人運営の透明 性を確保していく			
中期目標期間(H30~R5:	年度)に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
eb サイトで公表することにより、法人 また、評価結果を踏まえ翌年度の年度	化運営の透明性を確保に努めた。 計画への反映を積極的に行った。	A	A	
el el el	令和 4 年度業務実績報告書を大学 b サイトで公表した (6月) 令和 4 年度業務実績評価書を大学 b サイトで公表した (9月) 中期目標期間 (H30~R5: 法人化後、毎年度業務実績報告書及び b サイトで公表することにより、法人また、評価結果を踏まえ翌年度の年度	とるべき措置 会へ提出後に、業務実績評価書については評価委員会から受領後に速やかにな表した(6月)令和4年度業務実績評価書を大学bサイトで公表した(9月) ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 #題 ・引き続き県評価委員会からの評価結果を速やかに公表し、法人運営の透明	会へ提出後に、業務実績評価書については評価委員会から受領後に速やかに公表した(6月)令和4年度業務実績評価書を大学bサイトで公表した(9月)	全